

令和6年第2回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和6年6月11日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 議員	2 番	石 山 淳 議員
3 番	関 根 健 輔 議員	4 番	小野瀬 と き 子 議員
5 番	櫻 井 重 明 議員	6 番	伊 藤 豊 議員
7 番	柴 田 佑美子 議員	8 番	小 沼 正 男 議員
9 番	今 村 和 章 議員	10 番	勝 村 勝 一 議員
11 番	坂 本 純 治 議員	12 番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ど も 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上下水道課長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	深 作 和 利	生涯学習課長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくをお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくをお願いいたします。

報道関係者からカメラでの撮影の申し出が出ておりますので、これを許可しております。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 伊藤 豊議員、7番 柴田佑美子議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 議員

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○7番 柴田佑美子議員 7番、公明党の柴田佑美子でございます。今回質問は、3本にわたって質問

させていただきます。視覚障害者の情報取得に音声コードの利用促進について、そして、海の環境を守り交流人口を増やす取り組みについて、そして、子どもに優しいまちづくり事業の推進について質問させていただきます。

まず初めに、視覚障害者のための音声コード利用促進について。

全ての障害者が障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行されました。ところが、今でも視覚障害者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦労があります。内閣府ホームページにも、以下のように記載されています。「視覚障害のある方は、必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報、音声コードに返還して、活字文章読み上げ装置を使って音声化する方法があります。」とあります。障害者手帳を持っている方のうち、点字を読める方はわずか1割。ほかの疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告があります。

この法律についてですが、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用並びに意思疎通に関わる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的として制定されました。

- 1、障害の種類、程度に応じた段階を選択できるようにする。
- 2、日常生活、社会生活を営んでいる地域にかかわらず、等しく情報取得ができるようにする。
- 3、障害者でないものと同一の内容の情報を同一時点において取得できるようにする。
- 4、高度情報通信ネットワークの利用、情報通信技術の活用を通じて行う、が大きな柱になっています。

この法律のなかで、地方公共団体は基本理念にのっとり、その地域の実情を踏まえ、障害による情報の取得および利用並びに情報疎通に関わる施策を策定し、および実施する責務を有すると規定しています。

ここで質問内容の音声コードについて、少しだけ説明させていただきます。

こちらをご覧ください。

文字を音声化したU n i - V o i c e、音声コードは、印字された文字を耳で確認できるツールとして、J A V I S日本障がい情報普及支援協会が開発いたしました。最大800文字の情報を収めることができる専用アプリを入れたスマホをかざすと読み上げが始まります。印刷物に音声コードが付いている場合は、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる——この部分ですね。半円の穴が付いていまして、そこを視覚障害者の方は指で触れば音声コードの場所がわかります。

それでは質問させていただきます。

本町における視覚障害者の情報取得についての現状はどのようなになっているのでしょうか。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 本町の視覚障害者の情報取得についてどのようなになっているかという議員のご質

間でございますが、まず、大洗町の町民のうち、視覚障害で手帳を取られている方というのが現在29名おられます。そのうち8割以上が高齢者を占めております。そのような方々がどのような手段で情報取得されているのかということでございますけれども、福祉サービスの日常生活用具の申請状況を見ますと、点字新聞、あるいは音声時計、それからCDプレイヤーなど、従来からある使い方に慣れた用具が必要とされているように見受けられます。以上です。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 今、福祉課長のほうから町の何人いるかとかですね、そういうご説明があったかと思うんですが、「広報おおあらい」のほうを例に挙げさせていただきますと、今、声の広報ということで、視覚に障害のある方々に、4名にですね、CDのほうに音声で全部ふき込みましてお渡ししているというような状況でございます。振り仮名を全て付けて人名まで読み上げるような内容になっておりますので、広報紙のほうは、あたたかみがあって評判がいいというような形で、声の広報として取り組ませていただいています。以上です。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 町の視覚障害者の方の現状を伺いました。手帳を交付されている方が29名で、8割以上の方が高齢者というご答弁をいただきました。また、町で音声をCDに落として「広報おおあらい」を活用されている方が4名いらっしゃるという現状を伺いました。

29名いるなかで、この4名の方が活用されているという現状ですが、これは状況として、まだまだ周知がされていない状況なのかなということを感じましたが、その辺いかがでしょうか。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 周知のほうなんです、この「広報おおあらい」のほうに最新ですと去年ですね、去年の確か8月号に声の広報をやっておりますので、皆さんお申し込みくださいと。大体年に1回ぐらいずつですね、そういう申し込みの周知のほうはさせていただいております。またですね、広報ボランティアとかですね、そういうものについても、年1回ぐらい募集しておりますので、周知のほうは大体年1回のペースで行っているというような状況でございます。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 周知のほうは年1回、「広報おおあらい」にて周知されているということですが、できれば、これは個人的にこういうことがあるということで、もっと積極的に周知をされてはいかがかなという感想を持ちましたので、今後取り組みを期待したいと思います。

本題に入りますけれども、この町の現状として、手帳が29名の方に交付されていて、ほとんど8割の方が高齢の方で、想像するに、なかなか音声コードということに関しては、スマホの活用がなかなか厳しい状況なのかなということは読み取れました。

私の友人に50歳で両目の視力が低下し、現在、わずかな光の明暗だけが感じられる生活を送っている方がいらっしゃいます。その方はご主人、息子さんと同居しているため、情報の取得については、家族からの手助けにより得ているようです。先日、この質問をするにあたり、お話を伺ってまいりました。この音声コードの活用状況というか、こういうことがあるということと、今後どうい

うふうに感じられるかということで話を伺ってまいりました。その方が視力が低下した時点では、その当時はまだスマホを使っていなかったために、この現在、目が見えなくなってしまった状況で新しくスマホを使いこなすことは、ちょっと無理があると思うという言葉でした。そういうお声を聞きました。ただ、私がいろいろお話を伺うなかで、ご家族の助けがあってその情報取得したりそういうことはしている状況ですけれども、それが自分の力で、誰の手助けをいただくことなく自分の力で健常者と同じように情報が取得することができれば、もちろん本人にとってもそうですけれども、そのご家族にとっても本人ができることが増えるわけです。そういうことを思った時に、本当に、どういう形でもっともっと使いやすくなっていくのか、そういうことをちょっと今後想像しますけれども、そのように感じました。

そういう町の方の声があったことを踏まえて、今後、この音声コードを町で導入してはどうかという質問になりますけれども、ほぼこの音声コードというのは、800文字に対して対応しているものですから、こういう郵便物が現在是对応ということになると思うんです。これは都内のある区で活用されている選挙の入場券です。これは、ここにも封書があって、入場券が中に入っているんですけれども、切り欠きというのがここにあって、どういうものが届いているのかということがわかるようになってます。そういうことを考えた時に、まだまだやはり手帳を交付されている方29名いらっしゃるかもしれませんが、現実、それがどこまで、どういう形で、例えば病気等で視力が低下している方も、もしかしたら手帳を交付されていない方のなかにはいらっしゃるかもしれません。そういうことを考慮した時に、今後の町のお考えを伺わせていただきたい、宜しく願いいたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 現状のほうからまずご説明させていただきたいと思います。

大洗町がいろいろな広報物の発行をしているんですが、そちらのほうには残念ながら音声コードのほうを搭載したものは発行はしてございません。

今ですね、視覚に障害のお持ちの方はですね、大半の方が高齢者ということで、福祉課長のほうからもあったんですが、機器自体、スマホ自体を使っていらない方も多いかと思います。またですね、インターネットとかスマートフォンとかですね、そういうものが整った世代からは非常に柴田議員のお説のとおり、これは有効なツールになっていくのかなと感じております。

県内でもですね、幾つか音声コード、柴田議員が例に挙げられたような取り組みのほうを行っている自治体もございますので、こちらのほうは今後、検討を進めてまいりたいと存じております。

またですね、今一番広く有効なのは、ホームページの読み上げ機能とかですね、そういうものもちょっと、今ちょっと全てを読み上げている状態ではなくて、ソフトで部分的に読み上げるような仕組みになってございますので、AIとかそういう技術の進展とともに、スムーズに読み上げられるような形で対応してまいりたいと思います。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 現状のご答弁をいただきました。なかなか先端のそういう機器に対応できる方々が、大洗町、高齢化率が34%ぐらいだと思いますので、そんななかでの今後の導入の検討の

要望の質問だったんですけれども、今後本当に音声コードの導入が必要な状況と判断した時には、躊躇することなく進めていただけることを要望し、まずこの質問は終わらせていただきます。宜しくお願いいたします。

続きまして、2番目の質問、海の環境を守り交流人口を増やす「ブルーフラッグ」の取り組みをとということで質問させていただきます。

ブルーフラッグとは、この言葉は2年前の6月議会に出ておりますので、各議員、そして執行部の皆様方も御存知かと思います。デンマークに本部を置く国際環境教育基金が管理運営する国際的な環境認証であり、世界中のビーチやマリナが、その環境管理と安全性、サービスの質に基づいて評価され、認証されます。このプログラムは1985年に始まり、水質の清潔さ、安全性、環境教育と情報提供の取り組み、環境マネジメント、安全性とサービスの四つの主要な分野において、厳しい基準を設けています。ビーチやマリナが、これらの基準を満たすことができれば、ブルーフラッグの認証を受けることができ、その地域の環境と持続可能な観光への取り組みが国際的に認められることになります。現在、日本では12のビーチと二つのマリナで認証されています。

令和4年6月議会で採択したブルーツーリズム推進支援事業、国の交付金を活用し、海の魅力のコンテンツを開発する事業で、対象事業のなかには、この国際認証ブルーフラッグ認証の取り組みに向けた事業も含まれているとの説明を受けました。令和4年6月議会本会議での商工観光課長の答弁に、大洗の海の魅力向上、ステイタス向上というところで、認証が受けられれば非常に効果があるというふうに思っております云々と積極的に認証取得を目指していく流れだったかと思います。

ブルーフラッグ認証取得を目指すということは、地球の環境保護と持続可能な観光への取り組みを進める町になることであり、私は積極的に進めるべき事業だと考えました。しかし、その後、確認しましたところ、認証取得の断念ということ伺いました。この認証取得を断念した経緯、また、多分この断念ということは、メリットよりもデメリットが上回ってしまったということだったと思うんですけれども、その辺の経緯を伺わせていただきます。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、柴田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ブルーフラッグ認証の取り組みについてというご質問でございますけれども、議員のほうからですね、これまでの2年前の6月議会の経緯等々説明いただきました。また、ブルーフラッグビーチとはということでご説明をいただいたところでございますけれども、こちらのブルーフラッグビーチにつきましては、議員おっしゃるとおりですね、国際環境教育基金F E Eと申しますけれども、こちらが厳しい基準を満たした砂浜、ヨットハーバー等に対して送る認証制度でございまして、こちらのブルーフラッグプログラムは1985年にフランスで創設され、今日では世界的な展開を行っているものでございます。

この認証はですね、基準を満たしたF E E加盟国の浜辺やヨットハーバーに毎年発行され、2024年5月現在ではですね、世界51カ国5,121カ所に発行をされているものでございます。

また、日本国内におきましては、先ほど議員からもございましたけれども、2024年5月現在で、

ビーチで12カ所、マリーナで2カ所、取得をしているといったところで、日本における取得におきましては、最初がまず2016年に由比ヶ浜ですね、こちら神奈川県鎌倉市になりますけれども、由比ヶ浜海水浴場、それから同じく2016年に若狭和田ビーチということで、福井県の高浜町の、こちらの2カ所が2016年に日本初、アジアで初取得ということになるそうですけれども、取得をされているということでございます。それから年々取得が増えておりまして、2019年には須磨海水浴場、こちら兵庫県の神戸市でございます。それから、本須賀海水浴場、千葉県の山武市、これも2019年でございます。それから、2021年に1カ所ですね、片瀬西浜・鵜沼海水浴場、こちらは神奈川県藤沢市のほうでございまして、それから2022年にまた1カ所増えてまして、逗子海水浴場、こちらは神奈川県逗子市ということになります。また、2023年には3カ所取得をされておりまして、興津海水浴場、こちらが千葉県の勝浦市、それから小田の浜海水浴場、これが宮城県の気仙沼市、それからサンオーレそではま海水浴場、同じく宮城県の南三陸町のほうですね、それから菖蒲田海水浴場、これも宮城県の七ヶ浜町でございます。そして今年2024年に2カ所、また取得のほうがされておりまして、高田松原海水浴場、これが岩手県の陸前高田市、そして二色の浜海水浴場、こちらが大阪府の貝塚市、その2カ所が今年取得をされているということで、マリーナのほうにつきましては、リビエラ逗子マリーナ、こちらが神奈川県逗子市に2022年に取得をされて、こちらでもアジアで初取得ということでございます。それからもう1カ所、リビエラシーボニアマリーナ、こちらが神奈川県三浦市、こちらマリーナのほう2カ所取得をされているということで、スライドのほうもご用意していただきましたけれども、そういった12カ所、マリーナは2カ所、取得している状況でございます。

そして、大洗町の取り組みということでございますけれども、こちら令和4年度にアルプス処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図る取り組みに対して出された補助メニューですね、こちらブルーツーリズム推進支援事業といいまされども、そちらが観光庁のほうから出されまして、それを活用して事業を行ったところでございます。

その事業内容につきましては、主に三つございまして、令和4年度の際には四つの対象事業の全てのほうを実施させていただきました。その一つといたしまして、海水浴場の受け入れ環境整備でございますけれども、こちらにつきましては海の魅力を再発見する、再確認するワークショップ、環境保全における理解の醸成のセミナーということで、「手ぶらで釣り体験」、トークショーというのを行いました。

また、二つ目でございますけれども、海の魅力を体験できるコンテンツの充実ということで、「大洗サンビーチフェス」と題しましてサンビーチのほうでですね、ビーチサッカーやビーチラグビーなどのビーチスポーツ、あるいはビーチヨガなど様々なビーチコンテンツを体験できるイベントのほうを行ったところでございます。

そして、三つ目の事業といたしまして、海にフォーカスしたプロモーションの強化ということで、こちらは茨城県が大々的に行った台湾のほうでプロモーションを行いました「茨城大見本市」、こちらのほうにもですね、大洗町も出展させていただきまして、台湾でのプロモーションを行ったと

ころでございます。

そして、四つ目の事業内容といたしまして、議員ご質問のブルーフラッグ認証の取得に向けた取り組みがあったわけでございますけれども、こちらのブルーフラッグ認証に関する検討につきましては、まず、通常の調査では行わない腸球菌の検査を含んだ水質調査、また、サンビーチのバリアフリー施設があつてですね、水質調査の結果をQRコードによって確認できる情報掲示看板の設置、また、津波警報時などに避難を促すために使用する津波フラッグの整備などを行ったところでございます。ブルーフラッグ認証につきましては、先ほどデメリットといったお話もありましたけれども、メリット、効果といたしましては、まずですね、課題を整理して基準を達成するということで、世界基準の海であることが証明できる。そして、国内外に示すことができるということでございます。また、毎年更新する制度でもありますので、地域が一体となった継続的な活動が推進されると。また、ブランドとして確立され、知名度が上がり、地域経済の活性化が期待できるということ。また、地元においても海や町に対する愛着と誇りを持つシビック・プライドが醸成される。さらにはSDGsへの貢献、そして持続可能なまちづくりにつながるというふうに言われているところでございます。

逆にデメリットといたしますか、負担になってくるところにつきましては、毎年更新をする制度ということで、毎年更新費用がかかってくるといったところが負担になると思われま。

その上でブルーフラッグ認証の取得に向けた検討を行ったところでございますけれども、まず、日本におけるブルーフラッグ取得の支援をする日本ブルーフラッグ協会にお話を伺いました。そのなかで、認証には33項目の基準を毎年満たす必要があるということ。そして、相応の費用がかかってくるといったことのお話がありまして、初年度につきましては費用が約350万円ほど、そして2年目以降は毎年更新ということでございますけれども、年間約170万円ほどのコストがかかってくるということのご説明がありました。

以上のことを踏まえまして、観光協会でありますとか、大洗サーフライフセービングクラブ等の関係団体とブルーフラッグの必要性について協議・検討のほうを行いました。そのなかでですね、既に大洗サンビーチは平成9年に全国初のバリアフリービーチ、そして平成11年からはユニバーサルビーチと名称を変えまして、水陸両用車椅子の貸し出しでありますとか、障害のある方でも使いやすいトイレ付き更衣室、それからスロープの設置などを行いまして、どなたでも楽しめる、全ての方に優しい海水浴場としての展開を既に図っているところで、今日では日本における先進ビーチということで広く認知をされ、また、高く評価をいただいているというところでございます。そういったブルーフラッグとですね同等以上の取り組みをもう既に行っているという自負もございまして、そういったところを改めて確認をしたところでございます。

以上のことからですね、毎年かかってくる認証のためのコスト等を鑑みますと、ブルーフラッグ認証の費用対効果は薄いのではないかというふうに考えまして、議員おっしゃるとおりですね、現在での認証の取り組みは見送っている状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。丁寧に説明をいただきました。私が特に伺いたかったのは、どうして認証をあきらめてしまったのかという部分だったんですけれども、やはり費用対効果が望めないと。初年度350万、そして毎年更新料が170万、費用がかかってくるということ。そしてまた、大きな声で観光課長おっしゃってましたけれども、平成9年にはバリアフリービーチとしてスタートし、平成11年からはユニバーサルビーチとして、これはもう日本中から認知され、そしてブルーフラッグの取得と同じように、自信を持って勧められることなんだというような答弁だったかと思うんですけれども、なかなかね、財源には本当に限りがありますので、いろいろ詳しく伺うなかで、なかなか高いハードルなのかなということは感じました。

それでは次の質問なんですけれども、このブルーフラッグ、先ほどから環境の維持ということの言葉が出てきておりますけれども、七つの意義があるんですね。先ほど課長のほうからお話いただきました。海の可視化、共有化、世界基準の認証、そしてステークホルダーとの継続的な活動の推進、ブランディングと経済活性化、地元の海に対する愛着と誇りの醸成、そしてSDGs達成への貢献、7番目が持続可能なまちづくりの実現ということでお話をいただきました。この意義、目的が大きく掲げられているわけなんですけれども、あらゆる今お話ありました観光協会さんですとか、サーフライフセービングクラブの皆さんですとか、大洗町にはNPO海の大学もあります。このあらゆる海の活動に取り組んでいらっしゃる方々のなかに、いろいろ取り組みがあると思うんです。環境保全のためにですとか。ちょっと現在、大洗町で持続可能な環境保全のための取り組みがなされているのかどうか伺いたいと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、再度のご質問にお答えしたいと思います。

現在、町でそういった環境保全等の取り組みがどのようなものが行われているかといったご質問でございますけれども、まずですね、先ほど議員のほうからもブルーフラッグの意義・目的ということで七つ掲げられているということでお話がありましたけれども、こちらの内容につきましては先ほどのメリット、効果の点でも述べさせてもらったところでございまして、議員おっしゃるとおりに七つございまして、海の課題の可視化、共有化が図れるということで、ブルーフラッグ基準達成の調査をすることでビーチの課題が明らかになるということ。それから、二つ目は、世界基準の海が証明できるということ、認証基準に基づく審査をクリアすることでサステイナブルなビーチであることを国内外に示すことができる。そして、三つ目としては、ステークホルダーの継続的活動の推進が図れる。こちらは地元の行政、事業者、NPO、住民などが、それぞれですねステークホルダーとなって継続的な活動を行っていくことが推進されるという内容でございます。また、四つ目としてはブランディング、地域活動の活性化ということで、そちらブルーフラッグを取得したビーチは、そのブランドが確立され、知名度が上がり、地域経済の活性化が期待できるということでございます。また、五つ目としては、地元の海に対する愛着、それから、誇りの醸成ということですね。こちら行政、事業者、住民が、ビーチの改善運動を主体的に参加することで、海や町に対する愛着と誇りを持つようなシビック・プライドが醸成されるということ。それから、六つ目としては、

SDGsへの貢献ということで、SDGs 17のゴールに全て関連しているということで、SDGsをまちぐるみで推進できるようになる。さらには、七つ目として、持続可能なまちづくりの実現が図れるようになるといった、意義・目的が掲げられております。

そして質問の答えでございますけれども、町でこういった取り組みにつきましては、大洗サンビーチにおきましては、これまでもライフセイバーや関係機関、団体とですね連携をして、また、継続的に行っているということでございます。

まず、町としての海の魅力を体験する海洋レジャー等の推進、こちらブルーツーリズム推進支援事業の取り組みにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、令和4年度には四つほど事業のほうを行っておりまして、繰り返しになってしまいますけれども、海水浴場の受け入れ環境整備として、海の魅力を再発見するワークショップ、それから、海の魅力を体験できるコンテンツの充実としてビーチサッカーやビーチラグビー、ビーチヨガなどのビーチコンテンツを体験できるイベントを行った。さらには、新しい魅力を図った取り組みとしてですね、県主催で台湾でのプロモーションを行った「茨城大見本市」に出展をしたと。そしてプロモーションのほうを行ったというのですが、今年度もブルーツーリズム推進支援事業のほうを活用して事業のほうを行う予定でございまして、今年につきましては受け入れ環境の整備といたしまして、水陸両車車椅子の更新、それから駐車場の一部整備など、より実効性のある事業を予定しているところでございます。

さらに、大洗サンビーチはですね、日本の海水浴場百選に選ばれていることはもちろん、先ほども申しましたけれども、平成9年から日本初のバリアフリービーチ、そしてユニバーサルビーチとして、どなたでも楽しめるビーチの展開を図っておりまして、その主要団体であります大洗サーフライフセービングクラブにおきましては、内閣府バリアフリー化推進功労者大臣表彰奨励賞をはじめ様々な表彰を授賞しているなど、高い評価をいただいていると同時に、実際にユニバーサルビーチの利用者の方からもですね、大変喜ばれておりまして、会員登録数は1,500名を超えております。そして、毎年リピーターとして大洗の海を楽しみに来ていただいている方も大勢いらっしゃる状況でございます。

そして、環境面ということでございますけれども、こちらブルーフラッグの達成すべき33項目につきましても、水質を含め、現状でも大部分を達成しているというふうに認識をしております、日本ブルーフラッグ協会からも話を伺った際にはですね、認証の見通しとしては実際に良い評価をいただいているということで、環境面も実際に優れているという評価をいただいております。

また、ビーチの利活用等々の件でございますけれども、イベント関係の推進ということで、海を利活用したイベントを積極的に行っておりまして、今年で34回を数えるビーチバレー in 大洗などの継続的なイベントに加え、近年は夜の海をですね幻想的に照らすイルミネーションイベント「ナイトウェーブ」や、さらには大洗海上花火大会の益々のスケールアップなど、新たな海の魅力を積極的に発信していると同時に、地域の活性化が図られているものと思っております。

その他関係団体や民間におきましても、海を守り、魅力を高める取り組みは行われておりまして、大洗サーフライフセービングクラブの活動をはじめ、大洗海の大学での体験を通した学びの場やイ

ベントの開催が行われているという状況でございます。

また、最近では、公益財団法人日本財団などが推進をしております水上オートバイを用いた社会貢献を目的としたシーバードジャパンという組織がございますけれども、茨城県では最初の拠点となりますシーバード大洗といった組織が、関係者の取り組みによって今年設立のほうをされ、今後、地域とつながってですね海やスポーツを通して青少年の健全育成、地域コミュニティ、情報発信、環境など様々な視点からまちづくりを推進する取り組みを推進していくというふうに伺っております。

また、民間、それから個人レベルでも、例えばサーフショップですとか、サーフィン愛好家などによるビーチクリーンなど積極的な取り組みが広がっておりまして、環境美化・保全の意識も徐々に広がり高まってきていると感じているところでございます。

今後もですね、関係機関・団体等とも連携を図って、海の環境保全に努めながら新たな活用等を推進して、観光振興にもつなげられるよう、また、SDGsにもうたわわれています海の豊かさを守る意識の醸成といった取り組みの推進に努めてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。ちょっと、思ったより長い答弁だったので、ごめんなさい。内容的には、各団体、個人の方々が環境美化の活動の状況が今広がっている状況ですということだったかと思います。

私、3本質問して、時間的にあれなんですけれども、次に、町長に伺いたいと思うんです。町長、短めにちょっと答弁いただきたい。最後にまた伺いたいと思うんですけど、ここはSDGsに関する答弁ですので、伺いたいなと思ってます。

令和4年6月の議会の町長の答弁のなかで、本当にこの認証を受ければ、それはある意味、非常にグレードが高くなり、レベルアップを図ることができる、それは理想に向かうことができるんですが、仮にここでいわゆる認証が受けられなかった時に、いろいろな課題ということがここで見えてくると思います。我々が進むべき課題、解決する課題であるとか、また、求めるべき方向性というのが見えてくると思います云々とありました。これは、町長が仮に認証が取得できなくても、持続可能な環境を維持するため、町の課題を明確にして、今後のまちづくりに生かしていくんだという決意に私は受け取りました。ブルーフラッグの取得を目指すことでSDGsをまちぐるみで推進できるということになります。このことは、持続可能なまちづくりのための活動となり、また、認証取得へのハードルは大変高いということも認知いたしました。町長にとって大洗町のSDGs推進、そして町の環境を大事に維持しながら、観光のまちとして交流人口増の取り組みを今後どのように進めていくのか、ちょっと短くまとめていただきたいと思います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 大変困難な答弁になるとは思いますけども、柴田議員の熱意あふれる前向きなご提言をいただいて、私も感心しながら伺っておりました。長谷川課長のほうは、一生懸命、柴田議員のその

熱意を受けて、少し丁寧に丁寧にいったということで、決して長めではなくて、中身の濃い答弁であったということでご認識、ご理解をいただければというふうに思っております。

形式も大事です。ですから、私はメリット・デメリットでいうと、デメリットというのは無いと思ってるんですよ。これ、課題、ハードルがそこにかかるということで、取得すれば取得したなりのそれなりの効果ありますし、また、この取得したものをそのままにしておいては、どうでしょうかこれ、5,100、世界であって、51カ国、さらには国内にも12あります。マリーナでも二つありますけど、皆さんわかります。それ目指して来ますか。来ないじゃないですか。だから、このビーチはビーチで取るということの努力はしましたけど、このことをいわゆるその広告宣伝に使うという、そういう戦略がないということですね。ですから、私はもう少し戦略的にやるべきなんだろうなということを思っております。ですから取算得に向けて進めるというよりは、むしろこういうことを着々と、先ほど課長が申し上げたようなことを一步一步着実に進めていくことによって、むしろそのブルーフラッグ認証機関が大洗さん取ってくれませんかと言われるぐらいのね、実質的な美しさを誇るようなビーチにしていきたいなと思ってます。

いろいろ課題ありますけども、前々から話しておりますように、水産加工業者といろいろこの下水道への接続の件についても今非常に大きく一步を踏み出して進んでおりますし、また、ビーチについてもいろんな方々、ボランティアの方々含め我々もそうですけど、今度もクリーンアップ、大洗の夏の本番到来を号砲するような、そんなクリーンアップ大作戦もやっていきますんで、そんなこともっと環境整備しっかりしていくことが私は大事かなというふうに思っておりますので、来てみんながこの、ブルーフラッグあるから来たけども何だ、逆にこのブルーフラッグは名ばかりじゃないかって言われたいような、実質的にみんなが喜んでいただけるような、まさにおっしゃるようにSDGsの理念に沿って、子々孫々長い歴史、次の世代、誇りを持ってバトンタッチできるようなビーチにすることによって、前向きな、そして飛躍ある、そして賑わいあふれる観光地大洗にしていきたいと思います。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。各団体、個人、その地域、大洗町に住む皆さんが意識醸成しながら、環境を持続可能なものにしていくんだという町長の答弁だったかと思います。

それでは3本目の質問に入らせていただきます。

子どもにやさしいまちづくり事業の推進について。

この事業は、子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するためのユニセフが提唱する世界的な運動です。子どもが一人の人間として扱われ、社会と関わることなしに安全・安心で持続可能な地域の未来はありません。本年第6次総合計画策定事業が予定されております。是非子どもにやさしいまちづくり事業の視点を加え、全庁的に取り組みしてはどうかという質問になります。

まず、皆さんが幸せになるまちを目指すため、子どもが一人の人間として扱われる社会と関わることなしに、安全で安心な持続可能な地域の未来はないと考えます。ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」について、町はどのように把握しているのでしょうか。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子どもにやさしいまちづくり事業ということで、C F C I 事業ということでご説明をいただきました。

こちら、公益財団法人日本ユニセフ協会のホームページによりますと「Child Friendly Cities & Community Initiative」というような形の略ということでございまして、内容としましては、子どもと最も身近な行政単位であります市区町村が子どもの権利条約を具現化するために、子どもに関することは子どもの意見を聞いて自治体運営に新たな視点を取り入れるという取り組みでございします。

この子どもの権利条約でございしますけれども、こちらは平成元年（1989年）に国連で採択をされました子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約でございまして、日本は今から30年前、平成6年（1994年）に批准をしております。

この子どもの権利条約でございしますけれども、子どもの権利の実現する上で大切な原則としまして、一つ目として、差別の禁止、二つ目としまして、子どもの最善の利益、3番目としまして、生命・生存および発達に関する権利、4番目としまして、子どもの意見の尊重の四つの原則を定めておるところでございします。

子どもの権利条約以前にも我が国におきましては、児童福祉法でありますとか母子保健法、教育基本法などのように、子どもに関する様々な法律がございました。しかしながら、これまで子どもの権利を保障する総合的な法律が存在しなかったことから、これらの取り組みを講ずるために共通の基盤としまして、子ども政策の基本理念でありますとか、守られるべき事項などを明らかにしまして、社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法としまして「子ども基本法」が令和4年6月に成立、令和5年4月に施行されたところでございます。

このような経緯から、子ども基本法もユニセフによります子どもの権利条約と同様に、子どもを1人の人間としまして尊重し、子どもの人権を守る旨が明記されたものとなっているというふうに認識しておるところでございします。以上です。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 次の質問は、国内でどのくらいこの事業が広がっているのかという質問をする予定だったんですけれども、ここ飛ばさせていただきます。

これまでに本町で策定した諸計画に、子どもの権利条約を盛り込むような検討はなされてきたのでしょうか。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

こども課としましては、本町の子育て支援に係る事業の量の見込みでありますとか、各方法を明記しました子ども・子育て支援事業計画を、これまでに第1期計画、第2期計画と策定をしていますが、いずれの計画におきましても「子どもも親も地域もいきいきと輝くまち大洗」を基本理

念とした計画を策定をしまして、各種施策を推進してきたところでございます。

これらの計画の大きな柱としまして、子どもの人権を守るということを盛り込むことは極めて当然のことであると思いますので、これまでもあえて文言化せずとも、子どもの権利条約の理念を前提にしました計画の策定につきまして、子育て支援に対する個々の取り組みを合わせて推進してまいったところでございます。

しかしながら、今の時代のなかで子育て支援に係る施策を推進していく上では、議員のおっしゃるように子どもの権利条約でありますとか、子ども基本法の理念を反映させた取り組みであることを示していくことなど、理念の見える化を図っていくことも重要でありますので、それによりまして本町が子育てに優しい町であることを町の内外に示していくことにもつながっていくものであると考えているところでございます。

現在、こども課で令和7年度から11年度までを対象期間とします第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めておりまして、その事前のニーズ調査のなかに今期分から、子どもの権利に関する項目を追加してございます。この第3期子ども・子育て支援事業計画は、大洗町総合計画を上位計画としまして、今後の町の子育て支援に関する施策を積極的に推進する上での指針となるものでございます。子どもの権利条約や子ども基本法の基本理念を第3期大洗町子ども・子育て支援事業計画にきちんと反映させることができるよう対応してまいります。以上です。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。

続きまして、本題に入らせていただきます。

第6次大洗総合計画が令和3年9月に発効されました。計画策定にあたり、18歳以上の住民3,000件、住民基本台帳より無作為に抽出し、アンケートを郵送しました。1,106件の回答が得られ、回答率は36.9%。大変気になったのが、回答者の年代です。60歳代以上で5割、回答率のこれ、表になっているんですけども——ということでした。この調査を基に計画が策定されるとなれば、もっと丁寧な調査、各年代方の意見が反映されるべきと考えました。この質問はちょっと視点が違うんですけども——本年総合計画、改定が行われる予定になっております。是非、子どもにやさしいまちづくり事業（C F C I）の視点を加えて、全庁的に取り組みをしてはどうでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 柴田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議員御存知のとおりですね、総合計画は町の最上位計画として、住民、そして大洗町に関わる方々、さらには行政が連携をして、まちづくりを進めていくための共通の目標として定めております。

先ほどお話のありました中期基本計画につきましては、2025年度から2028年度の4年間、これまでの社会情勢の変化であったり、また、ここに示していただきました、この新しい町民のニーズの補足、さらには町政の連続性、こういったものを踏まえつつですね、柔軟に対応できる、実現性の高い計画づくりにしてまいりたいと、そのように考えております。

今回、議員ご提言の、この子どもにやさしいまちづくり事業、これにつきましては、子ども基本

法にのっとり、子どもを社会の中心に据え、常に子どもの利益をですね優先して考える社会にしていくと、そのように理解をしているところでございます。ですので、中期基本計画策定にあたっては、この理念をですね関連する施策に浸透させながらですね、先ほどこども課長の答弁のとおり、具体的な取り組みにつきましては、必要に応じて分野別の計画に位置付けて、最終的にそれを実施していくことで将来都市像である幸せ無限大、不幸ゼロのまち大洗の実現に向けて、全庁的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 この視点に立って、関連させながら、分野別に取り組んでいくというご答弁をいただきました。

それでは、教育長に伺いさせていただきたいと思います。

子どもにやさしいまちづくり事業における子どもにやさしいまちとは、子どもの権利を客体として捉えることに加え、権利の主体として自分が考えていることや思うことを言えること、そして、それを聞いてもらえることが大切で、それを実現していくことがやさしいまちになるとされています。

先日のNHKのニュースで水戸市の常澄中学校の生徒の取り組みが放送されました。常澄中学校の生徒が危険な通学路を調べて、薄くなっている線を引き直したり、信号機を新たに設置したりする改善を求める陳情が市議会に提出されました。これを受けて市議会の委員会は、陳情を全会一致で採択し、その次の議会で採択する予定との内容でした。中学生にとって自分たちが声を上げることにより、通学路の安全が確保されたという結果が出れば、その成功体験は大変貴重なものとなることでしょう。

子どもの権利条約を日本が批准して今年30年になりますが、現場でのそういう、町の学校の現場での取り組みが、どのような取り組みがあるかということで教育長に伺わせていただきたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 柴田議員の質問にお答えをいたします。

こども課長も先ほど答弁しておりましたように、子どもの権利条約の四つの原則、特にですね子どもの意見の尊重を学校現場においても重要視しながら取り組んでいかなければいけないと痛感しております。

現在、大洗町の小・中学校においては、文科省が提唱をしております主体的・対話的で深い学びの実践を各授業で工夫しながら行っており、毎時間各教科で児童・生徒が自分の考え・意見を言える、友達の意見・考えを聞くことができる場面を多く取り入れているところでございます。

また、学校行事、生徒会、児童活動等において、意識的に児童・生徒が主体的に考え実践できる場を取り入れています。例えば、中学校では、校則の検討等に生徒の考えを取り入れて、意見交換をしながら校則の変更を行ったこともありました。さらに、総合的な学習の時間では、中学校ですが、「大洗町をより魅力的にするためには」というテーマの下に、生徒が主体的・協同的に課題

解決に取り組み、海岸清掃やイベント等を企画し実践した例もございます。

今後ですね、大洗町として取り組む事業の一つとして、人権教育の推進を県・国の指定を受けまして3年間取り組むことといたしました。現在、学校現場で実施している大洗うみまちコミュニティスクールを基盤としまして、学校、家庭、地域社会が連動しながらですね、思いやりの心を持ち、他者とのつながりを通して自分の意見をしっかりと発言し、一人一人を大切にできる子どもたちの育成に努めていきたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、今後もご指導、ご助言をいただくとともに、さらにですね地域社会の一員として、子どもたちの育成にご支援、ご協力を賜れればと思っております。宜しくお願いいたします。以上です。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 残念ながら時間がもうきてしまったんですけども、一言じゃあお願いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 議員からは、常に弱者の目線に立った素晴らしいご提言、ご質問いただき、本当にありがとうございます。

この子どもの権利条約、どうですか皆さん、もう当たり前のことじゃないですか。でも、この当たり前のことが、なかなかこの社会に浸透していない、確立されていないからこそ、こういう提言が出てきたり、いろいろな課題がわきおよんでくるわけでありますから、私どもも真剣にこれに向き合って、そして、私は当たり前のことは着々と実質的なところで施策の推進を図ればよいなと思っておりましたけども、やっぱりいい意味での自治体間競争、さらには選ばれる町になるためには、しっかりとこの理念に掲げて、ですから、今度の総合計画の見直しにおいても、しっかりそういうことを盛り込んで、そのことをしっかりと実践するような、そんなまちづくりを私自身進めていきたいと思っています。

ただ一点申し上げたいのは、子どもを弱者と思っては大間違いでありまして、もうスマホを小学生でも持っている時代ですから、むしろ我々よりも情報を持っている。これは私らの世代でしたら、もう大人が圧倒的優位性によって情報のかたまりでありましたけど、むしろ子どものほうが我々よりも、私たちが知らないことを知っていたりしますので、弱者として見てでなくて、ここで言われるように一人の人間として対等な形で、それはその時々ありますけども、そういう形で子どもをしっかりと育成できる、将来人材を育てていく町としてしっかりと歩みを継続してまいりたいと思っています。

それから、先ほど視覚障害者の件で出ました。まさに本当に私ももう伺っていて反省することしきりです。何故ならば、広報紙の校正やっていますけども、もう読んでもらうことを前提に私なんか校正しています。ですから、読めない方々もいらっしゃいますから、読みたくても読めない方がいるということ、もうついぞ忘れておりましたので、本当にこのことはしっかりと総括して進めなければならないと思っています。

一つ申し上げたいのは、費用対効果で考えてはいけないということです。やっぱりSDGsの理念ですから、たった一人であっても、そこに多額な費用がかかっても、しっかりと進めていかなければならないと思っておりますので、まずできるところから、全部が全部というわけにいきませんから、進めていきたいと思っています。

それから、観光地として、これ皆さんにお願いしたいのは、できれば観光地のメニューなんかも前衛的な取り組みとして、各お店なんかがそんな取り組みをしたら、非常に一人一人に優しい町だなということにつながると思っていますので、是非お願いしたいなというふうに思っております。

もう一つ、先ほどブルーフラッグ認証の件で出ましたけども、これ公共である行政が進めるばかりでなくて、国内でも二つほどのマリナで進めておりますから、大洗マリナも民間化図られましたので、大洗マリナに是非このブルーフラッグ認証を受けるように私どもでも推進し、さらには応援をしていきたいというふうに考えておりますので、また、議員のほうでも、いろんな意味で前向きなやり取りをしながら、明るいまち、そして誰もが認めるまち、そして誰もが懂れて、そして住みたくなるまち、そして住んでいただけるような、そんな環境を一緒に創っていききたいと思いますので、どうぞご指導のほど宜しくお願いいたします。

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。執行部の皆様、丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございます。以上で終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

(午前10時30分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 石 山 淳 議員

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 今日、国井政権が誕生してですね、間もなく任期が4年を迎えます。骨格であります第6次総合計画前期ということで、数々の質問をさせていただきますが、まず、いろいろ全部の課に質問をしたいところですが、なかなか時間の都合上、無理なところがありますので、私の思いの強いところだけでご容赦願いたいと思います。

まず、この第6次総合計画につきましては、1期4年、そして12年という期間を設けました。これが最大の特徴で、総合計画と総合戦略を合体させたものでございます。そのなかでも、昨今重点的に問題になっております水道の問題、これにつきましては、昨日もいろいろな意見が各議員のほうから出ました。私もいろいろ昨日は質問をさせていただきましたが、あえて再度また質問をさせて

いただきます。昨日と重複する部分も多少あるかと思いますが、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、水道法という法律があります。これにつきましては、簡単に申し上げれば、正常で安心・安全な水を供給しろと、そして、計画的に設備を更新せよということが法律のなかに書かれております。よって、水道事業者は、それに従うことになれば、当然ながら安心・安全な水の供給と計画的な更新をしなければならないというふうに思います。

極めて大洗町のこの上水道の施設が更新が遅れているという現状がございます。先日、NHKの「クローズアップ現代」の『水道クライシス』という特集で、7分間映像が放映されました。そのなかで大塚課長も出演されたと思いますけども、水道の図面が無いとか、そういうことも放映されておりました。極めてこの施設更新が遅れている我が町の根本的な原因を、何故更新ができてこなかったのかを、まず一点伺いいたします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

更新の遅れについて三つほどご説明いたします。

一つ目はですね、県内で2番目に安い水道料金であったことから、値上げをできるだけ抑えたいという思いがあったところがございます。当然更新工事を多く実施すればですね、その分、翌年度から減価償却として計上されることで支出が多くなり、経営上、水道料金だけでは賄えなくなる可能性があったということが考えられます。

二つ目としましては、国の交付金事業を積極的に活用せず、企業債で更新工事を進められた経緯がありまして、多額な工事費が負担となってきた経緯でございます。現在では、令和元年にですね国の交付金事業のうち、生活基盤施設耐震化等補助金として緊急給水拠点確保事業に採択されまして、夏海浄水場から総合運動公園までの区間と夏海浄水場から南小・中学校までの大きい口径の配水管を国の交付金を活用して更新工事を進めている状況でございます。

三つ目は、これまで基幹管路の大きな断水を生じる漏水事故が少なかったことによって、漏水の更新の優先度が低い状況になっていたことに加え、基幹管路と呼ばれる口径の大きい、200mmから400mmの更新工事費用が割高になるということが挙げられます。比較的口径の小さい口径については、漏水が頻発しておりまして、優先的に整備を進めてきた経緯がございます。以上になります。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 次にですね、昨日とか先般の全員協議会でも説明受けていますが、今後早急に更新していく必要があるが、どのように更新を進めていくのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

今後の整備につきましては、3月12日の漏水事故を重く受けまして、4月8日には水道事業検討委員会を立ち上げまして、優先的に整備する路線を改めて再考しまして検討を行いました。今後、漏水事故のあった緊急整備区間、延長で450m区間につきましては、5月末に布設替え工事を発注いた

しまして、年度内の完成を目指し、水の制御ができる状態を整備してまいります。令和7年度には第1次整備区間、延長といたしましては、L=2,700mについて更新工事の完了を目指すとともにですね、石綿管の更新については、通常20年間かかると見込んでいたところを、更新期間を10年以内に短縮し、総事業費55億円規模となるため、国の交付金を活用しながら早期に更新を完了させるよう取り組んでまいります。以上です。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 ありがとうございます。昨日、町長のほうからも答弁がありましたけども、令和7年度のこの2,700mの区間、これについては海岸線の県道に敷設するという事で、なかなかその時期が難しいというような答弁がございました。これにつきましては、十分に観光客などへの配慮をしていただいて、夜間工事をするなりですね、そういうふうにしていただきたいと思います。

続きまして、今後の施設の対策及び料金についてお伺いをいたします。

夏海浄水場の施設も老朽化が進んでいて、タンクが損傷しているなどの話も聞いていますが、浄水場の更新はどのように考えているのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問についてお答えいたします。

夏海浄水場については、昭和41年に供用を開始しておりまして、約58年間経過している状況で、配水池の構造物や機械電機設備の更新が急務な状況となっております。

構造物本体は耐震性能がなく、更新しても安全性が確保できないため、抜本的な建て直しが必要となるため、二つのケースについて検討しております。一つ目は、現状を維持して建て直す、今の単独経営の場合でございます。もう一つは、広域連携による経営とし、浄水場そのものを廃止して中央配水場で統合した場合でございます。将来的にどちらがメリットが大きいのか、そういったものを町独自の財政シミュレーションに着手するとともに、茨城県の財政シミュレーションを検証してまいります。以上でございます。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 この公営企業会計というんですかね、この水道事業。この二つの収支を組み合わせると収益的収支の利益と減価償却費で資本的収支を赤字補填するというバランスをとることによって、健全で持続可能な水道事業を運営しているということになりますけども、これがバランスが悪くなる、つまりは適切な料金設定を行っていない場合は、収益的収支が当然ながらこれ赤字になります。赤字になるということは、経営が破綻するということになりますので、今後のこの更新をどのように考えているのか、更新に際しての財政措置ですね、予算措置は、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

今後の更新工事を進める上でですね、非常に大事になってくるのが財源となっております。財源としてはですね、できるだけ町の負担を少なくして、水道料金の値上がりを抑えられるよう、国の

交付金を活用するのが不可欠であるということで、現在検討中でございます。

活用可能と想定される交付金につきましては、一つとしては、今の経営と同じ状況で単独経営を持続した場合でございますけども、そちらについては、社会資本整備総合交付金のうち、防災安全交付金として、緊急時給水拠点確保等事業の活用であり、補助率は4分の1となっております。もう一つのケースとしましては、社会資本整備総合交付金のうち、防災安全交付金として水道管路耐震化等推進事業の活用がありまして、補助率は3分の1となります。ただし、この交付金についてはですね、大きな口径である基幹管路にしかちょっと充当することができないという制限がありまして、浄水場や配水場の更新工事には充当することができません。もう一つのケースとしては、水道経営を県が推進している広域連携による経営とした場合でございます。このケースでいきますと、一つ目は、広域化事業の活用ができまして、補助率は3分の1となっております。二つ目としては、運営基盤強化等事業の活用であり、補助率は3分の1となっております。広域連携の場合は、この二つのメニューが同時に活用できるという点が大きな違いでありまして、比較的小さい口径の管路更新にも充当できることや浄水場や配水場の施設更新工事にも充当することが可能が大きな違いとなっております。

町として将来的にメリットが大きいのか、県の財政シミュレーションに加え、町独自にですね水道施設再配置計画の策定のなかで検討中でございます。以上でございます。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 いずれにしても適切な料金体系で収益的収支と資本的支出、収支の部分をバランスよく保つということが重要なのかなというふうに思いますので、今まで料金があまりにも安いので、結局は資本的部分に組み入れができないというような現状がございますので、その改善が必要なのかなというふうに思います。

水道に関しては以上で終わりにしたいと思います。

次にですね、健康増進課の本城課長にお尋ねをいたします。

國井町長が就任した当時、ゆっくら健康館の問題がまず一番最初に挙がりました。この件につきましては、いろんな意見もございまして、最終的には町の判断になるということで、今、経営の改善を行っているところだと思いますけども、今の経営状況はどのような状況になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○飯田議長 本城健康増進課長。

○本城健康増進課長 議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、ゆっくら館の現在の状況というところでお話させていただきますが、入館者の推移ですが、コロナ禍前、令和元年度の時点で約13万4,000人の入館者数がございました。翌年度、コロナの影響で6万7,000人まで入館者のほう落ち込みまして、令和3年度、こちらが指定管理業者の指定管理の期間の開始になりますけれども、移行した当初の入館者数が9万2,000人、令和4年度10万1,000人まで増加しまして、昨年度の令和5年度については10万6,000人まで回復している状況となっております。

費用の面のお話をさせていただきますけれども、町としては年間1億3,000万円の負担でゆっくら館のほうの維持ができたという形にはなりますけれども、指定管理業者のほうの見方をしますと、新型コロナによる入館者数の伸び悩みおよび燃料費、電気料の高騰により、運営的には非常に厳しく、事業計画に掲げる事業の展開が十分にできなかったと思われます。

一方、町としては、指定管理料を一律とすることでコロナの影響による減収、物価高騰に左右されない、財政的には安定した運営となったところでございます。

また、業務の改善のほうですけれども、指定管理業者のほうもコロナの後の自然回復に頼ることはなく、利用者増加に向けて様々な取り組みを進めてございます。

具体的に、通年事業といたしましては、体を思ったように動かないのを防ぐために、思ったとおり体を動かせるようにできるコーディネーション能力というのを培うキッズ運動教室というのを令和5年度から始めさせていただいております。それ以外にも夏休み期間中になりますけれども、子どもたちの学習をサポートする場というのをつくるセルフスタディデーというのや、プールでサップボードというサーフボードのちょっと太い形のもののボードをプールのほうに浮かべまして、その上で運動をして体幹を鍛えるというアクアコア、また、高齢者向けの認知症予防運動といたしまして、スクエアステップ講座等の自主事業を行い、集いの場としてのゆっくら館の活用を展開しております。

また、水戸青年会議所と指定管理業者のほうで共催事業を行いました。こちらは海で行ったビーチテニスの大会なんですけれども、そちらのなかでもゆっくら健康館の入場券をお配りして利用を促進したり、また、ふるさと納税の返礼品として登録するなどの施設の周知を図っております。

今年度になりますけれども、令和6年度、新たな取り組みとして、サンビーチ駐車場などの駐車券のほうを指定管理業者のほうで印刷させていただきまして、その裏に入館割引のほうを印刷することによりまして、来遊客の新規利用というのを促進する試みや、あとはプールをライトアップしまして、若年層でプールを知っていただいて、プールの利用をしていただくことを周知する計画など、新規利用者ですね、今まで使っていなかった方の開拓に向けての事業を進めさせていただいております。

今後になりますけれども、指定管理業者のほうと意思疎通を密にしまして、共通認識を基にゆっくら健康館の改善というのを更に進めまして、活性化を図っていきたいと考えてございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろありがとうございます。この件につきましては、経営改善に期待をしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、学校教育課にお伺いいたします。

昨今、子ども数が減少していて、次世代を担う町の人材が、例えば一昨年で言えば、50人出生であれば町に全員残っても50人しか町に残らないというような現状がございます。こうなってくると、一人一人が重要であると思いますが、小・中学校の教育のなかで、先ほども柴田議員の質問のなか

で子どもの権利の条約でしたか、そういったものの質問がありましたけども、私も非常にこの子どもの教育のなかで、公民の教育というんですかね、公民、いわば主権者教育というんですかね、それが非常に重要だと思います。選挙権が18歳になり、もう8年が経ちます。大洗においても投票率なんか見ると、すごい35%だ、36%だというような数字で、どうもこの公民の教育がおろそかになってはいないのかなという、ちょっと思いがありまして、基本を正せばですね、私が、國井町長もよく知ってますとおり、スノウツノユキ先生という方がいました。このスノウ先生というのは、スノウ式教育といいまして、非常に私も小学校5年生、6年生で公民を教わった記憶があって、この先生の教育の仕方ってすごくよかったんですよ。今の政治が好きだっていう思いが、そこにつながっていくんですけども、このスノウ先生っていう先生の教え方ってすごく子どもを引きつけるような、とにかく自分の懐に子どもを取り入れるようなところがあって、すごくいい先生だったなという思いがあります。そういうなかで、やっぱりその教え方によっては、やっぱり政治に興味を持つ、政治というのは何も投票に行くばかりではないんですよ。基本はその投票なんでしょうけども、私は三つあると思うんです。一つは選挙の投票、そして、請願というのは、これは未成年でもできますから、請願、あと一つは被選挙権である私らみたいに選挙に出るというようなことです。この三つは非常にやっぱり大事なんだと思いますし、あとやっぱり政治に興味を持たないと、結果的には町への思いというものが無いのかなというふうに思います。町を思えば、結局政治につながっていくんだなというふうにも思いますし、我々が國井町長と若い頃ですね、この大洗町に対して何だの、こうだあだと言った覚えがありますけども、そんななかから政治に興味を持ったというのも事実、私もそうですから。だから、やっぱりその小学生の時は、小さい時から公民の教育というのは非常に重要なのではないのかなと思います。今、その小・中学校では、公民の教育というのはどのように教えられているのか、その現状をちょっとお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員の質問にお答えいたします。

先ほど選挙年齢のお話がされましたところでございますけども、令和4年4月にはですね、成人年齢が18歳に引き下げまして、例えば18歳から一人で契約することができるようになるなど、高校生にとっても政治や社会が一層身近なものになってきております。

こういった社会の変化に伴いまして、学校におきましても主権者教育、主権者として求められる力を育成する教育を推進していくためにですね、現行の学習指導要領におきましても小・中学校の段階からですね子どもたちに主権者として必要な資質、能力を身に付けていくことが重要とされております。

そういった主権者教育で大切な視点は、議員のほうからもありましたように、一つは学校の教科、社会科のなかで学ぶもの、そしてもう一つは、学校の特別活動で学ぶというのがございます。

社会科で学ぶ点につきまして小・中学校の内容を説明させていただきますと、小学校3年生・4年生の社会科におきまして、副読本おおあらいを使いまして、町の公共施設や土地利用の様子、自然災害から人々を守るなど、調べ学習などによりまして町の取り組みについて学習しているところで

ございます。

また、6年生におきましては、「わたしたちの願いと政治の働き」という単元におきまして、地方公共団体の政治の仕組みや行政の働きについて学習しているところでございます。その際ですね、これからのまちづくりについて提案書などを作成する学習も行っているところでございます。

中学校におきましては、公民という授業のなかでですね、ここです選挙の仕組みから地方公共団体の仕組みについて学習し、まちづくりについて話し合う学習を取り入れているところでございます。

町のですね職員にゲストティーチャーとして参加していただきまして、意見交換するなど主権者としての資質、能力の向上にも努めているところでございます。

特別活動につきましては、児童・生徒にとって一番身近な社会である学校生活の充実と向上を図ることを目指す上での学級活動、生徒会活動、クラブ活動、各種行事、奉仕的作業など、それらの活動は主権者としての意識を醸成する上で大変重要であると考えております。児童・生徒が主体となって活動していく実践が、将来、社会をよりよく参画していく主権者としての能力の育成になっていくものと考えております。

そのほかですね、両中学校におきましては、職場体験学習を実施しております。町内の30を超える様々な事業所において体験することで、働くことの意義を理解するとともに、他者との関わり合い、ルールを学んでおります。学校の職場体験のねらいにおきましても、地域社会の一員であることを自覚し、自分がどんなことで町に関わることができるかということのをねらいとしてございます。

このような子どもたちの学びからですね、参政権、先ほどありましたように選挙において投票すること、さらにですね、政治に参加するというようなことにつながっていくものと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 権利と義務、非常に大事だと思います。先ほども柴田議員の回でありましたが、自分の権利を主張して義務を果たすというのが大切なのではないのかなと思います。

選挙行かない人にですね、例えば投票行動しない人に聞くと、行っても変わらないからという意見がいっぱい聞かれます。行かなきゃ変わらないよと言うんですけども、どうもその行かない人は仕組みがわからないんですよ。要はその三権分立、世の中の、三権分立だとか国民主権だとか、そういう言葉すら知らないというところがありますから、やっぱりそこは教育に問題があるのではないのかなというふうに思います。やっぱりその選挙、投票へ行けば変わるんだと、一票で結局我々、一票でも落選するわけですから、一票行けば変わるんですよ。だから、そういうことを選挙行け行けということを提唱するのではなくて、やっぱり世の中、全部これ政治で、町もそうですし、国もそうです、県でもそうです。政治で全部成り立っているわけですから、それはやっぱりきちんと教えないといけないのではないのかなというふうに、つくづく最近思います。教育長、いかがでしょう。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 石山議員の質問にお答えします。

先ほど深作次長のほうからも答弁がありました、やはり学校現場でいきますと、やはりカリキュラムがございます。そのなかでやはり参政権、主権者教育というのは大事なことでと思っています。先ほど言ったように、3・4年生では地域を知る、6年生では国の政治ではないですが、身近な動きを見る、中学3年生では公民ということで、選挙と、そういうふうな発達段階において、一つ一つ学校のほうでも学習をさせているつもりでございます。その一つが職場体験学習で、働くということに関して、やはり人間働かなければお給料ももらえませんし、どういうふうにしていったらいいかということも、思いもつながらないと思います。そう考えますと、やはり何もしていないわけではなくてですね、一つ一つ、先ほども言ったように発達段階に応じて学習をさせているつもりでございます。

ただ、どの生徒がいいとか、そういうことは学校現場では言えませんので、保護者の考え方もあると思いますので、そちらのほうは別として、大まかな動きを学校のほうで勉強させていただいて、最終的に主権者教育、一人一人が政治を考えていただくということにつながっていかねばいけないと思っています。以上です。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 第6次総合計画の中期においては、この主権者教育を重点的に取り上げていただきたいと思います。

続きまして、もう一点質問をいたします。

國井町長になってからフィリピンのラプラプ市から8人のALTの先生が町に来ています。この英語教育を盛んにすること、非常に重要だと思います。この英語教育の実績とですね、将来、この子どもたちが英語を学んで町が期待するものというものをお聞かせ願えればと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 英語教育の実績とですね、将来、町が求めているものということで、まず、実績についてでございますけども、一つの具体的な取り組みとしまして、大洗町におきましては英語検定料に対する補助を行っております。令和2年度からですね、中学生を対象としてスタートしておりますが、令和5年度からはですね、小学校5年生からに拡充してですね進めているところでございます。

利用状況としましては、まだ小学生につきましては、両小学校で11名と少ない状況でございますけども、中学生におきましては2級からですね5級までの合計で76名の生徒が利用してございます。

御存知のとおりオンライン英会話についても説明させていただきます。

令和4年11月からですね導入したところでございますけれども、5年度からですね小学校5年生からですね中学校2年生までは20回、中学校3年生におきましては5回ということで実施しているところでございます。30分間ですね、マンツーマンで生の会話によりまして学んでいるところでございまして、毎回講師も替わり、いろいろな講師と接することができております。その時間のテーマはですね、統一のものでレッスンが行われておりますけれども、その子の習熟度に合わせた講師のレッ

スンを行って進めることができます。

A L Tにつきましては、先ほど議員から説明ありましたように、5年度からですね各校2人ずつ合計8名として配置したところでございます。それらのですね成果について整理してみますと、一つの指標としまして、英検の取得状況で見ることができます。中学校3年生におきまして3級以上取得というような目標が掲げられております。

大洗町の状況を申し上げますと、資料として残っておりますのが令和元年度なんです、その数字がですね14.7%の生徒が3級以上を取得しているということです。英検補助をスタートした令和2年度が22.8%、そして昨年度末の3月卒業した3年生におきましては、33.3%となりまして、右肩上がりですね伸びている状況になっております。また、学校のほうで英検 I B Aというテストが行われていまして、こちらは先ほど説明した英検とはまた違うんですけども、学校のなかで英語のですね読む、書く、聞く、話すの4技能を測る指標のテストでございまして、英語の担当の先生からですね、ヒアリングの能力が伸びているよというような報告を受けております。先生の評価としましても、オンライン英会話であるとか、A L Tを増員したことで、ネイティブの英語に直接触れているという成果だろうという感想をいただいております。また、成果の表れの一つとして、外国客船レガッタの歓迎事業の時がですね、児童・生徒の関わり方は素晴らしいものがございました。乗客のですね外国の方からのお礼の手紙が南中学校にも届きまして、歓迎のお礼の最後にですね、君たちの英語はとても素晴らしいということで書かれていたところでございます。

将来、町がですね求めているものというご質問に対してでございますけども、今説明しましたような外国船レガッタの歓迎事業の関わりのようにですね、多くの子どもたちが普通にですね外国人と会話してコミュニケーションがとれるようになって欲しいと思っておりますし、一言で言ってしまうと、世界に目を向けてグローバルに活躍する人材となって欲しいと思っております。

こちらですね、一つ例をお話させていただきますと、この4月にですね高校1年生になった生徒から話を聞くことがございました。レガッタのですね歓迎事業にも参加していた生徒でございます。将来目標はと聞きますとですね、発展途上国で子どもたちを教育するような活動をしたい、発展途上国の教育を支援したいということでございまして、それに学ぶですね大学も具体的に決めているんだということであります。そういったようにですね、英語を使い、外国に目を向けてですね、グローバルに成長していくというようなことを願っております。以上となります。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 非常に素晴らしい成果が上がっていると思います。我々の時代って、書くことと読むことだけだったんですよ。この英会話が、肝心の話すことができない、聞いたり話すことができないという難点がありましたので、今の子どもたち非常に幸せだなというふうに思います。頑張ってまた取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、予定していた都市建設、商工観光は、あと生活環境ですかね、ちょっと省かせていただきたいと思います。すいません、申し訳ないです。

まちづくり推進課の海老澤課長にお伺いいたします。ふるさと納税、2008年に全国で始まった時

の額が81億円だそうです。去年の額が2023年度で1兆1,000億円ということです。これ、全国的に1,718市町村がございまして、ふるさと納税を頑張っている自治体と、ますますこれ差が開いてきて、非常に我が町は15億円でしたか、ますます頑張っている町だなというふうに期待をしておりますけども、ふるさと納税は、半額は町の財源に充当することができて、國井政権になってからふるさと納税の総額、そして町が事業で財源措置をした総額を伺いたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 石山議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど2008年からふるさと納税がスタートしたという趣旨でお話がありましたけれども、我が町もその時から始めまして、当時を振り返るとですね、一番最初が157万7,000円からスタートしてございます。その後ですね、返礼品率が5割となった平成27年が2億円を超えましたが、その後はだいぶ低調してきていたところでございます。

ご質問のとおり令和2年からですね、ふるさと納税、後半にはなりますけれども、力を入れて、令和2年の総寄附額が1億3,280万9,000円ということで、前年が6,245万ですから、約2倍の寄附をいただきました。令和3年度、この流れをつかみまして、前年度比で391%増の5億1,930万6,000円の寄附をいただいているところです。令和4年度は、前年比178.6%の9億2,736万8,000円で、先ほどお話のあった直近の令和5年度につきましては、前年比155.6%増の14億4,310万2,000円となっております。この期間の総額としましては、30億を超える寄附をいただいているということになります。

これらの寄附のなかには、一部災害支援などにも我々取り組んでおりまして、全てその災害支援ではいただいた寄附を被災地に送りますので、純粋に寄附の総額の5割を翌年度の事業に充てているわけではございませんけれども、令和3年度は9,362万円を充てました。令和4年度は2億2,478万6,000円の事業に充て、令和5年度は4億1,335万6,000円ということで、総額としては、この期間だけで7億を超える事業費を充てているところでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 今の説明ありがとうございます。いずれにしても幸せ無限大、不幸ゼロのまちを実現するために、ますますこのふるさと納税は推進していかなければならないのかなというふうに思います。

ふるさと納税の納税については、意思を反映させるために六つの使途が定められていると思います。使われ方が少々町民にわかりにくいのかなというふうに思っています。どのような事業に財源措置をされ、現在の残高はどれぐらいあるのか、また、このふるさと納税の必要性、重要性、伺いたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 石山議員の再度のご質問にお答えいたします。

六つの使途ということでございますけれども、大洗町でも全国の事例に倣って六つ掲げております。一つは、自然保全、その活用事業です。二つ目が文化振興事業、三つ目が人材育成、四つ目が

スポーツの振興、五つ目が地場産業の振興、そして六つ目が町長が必要と認める事業と、この六つとなつてございますけれども、過去3カ年の平均の寄附額の申し込み状況を見ますと、町長が認める事業が最も高く、約半分50%となつてございます。その後は自然保全活動であつたりとか、人材育成、さらには地場産業振興が大体14%から15%の間に並んでいるという状況でございます。

町民にちょっとわかりづらいのではないかとというご指摘でございますけれども、この寄附につきましては、これまで拡大してきた行政サービスに対応するため、その多くをですね既存の事業に充当している点にあると思っております。ただ、この点につきましては、広報紙等を活用しまして、具体的な事例を示しながらしっかり説明責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、どのような事業に財源を充てているのかというところでございますけれども、具体的な事例で言いますと、例えば北海道洋上体験学習、それから英語教育の推進、街路灯・防犯灯のLED化、さらには大洗まつり実行委員会の補助金という形で、幅広く使途にあわせて寄附を使わせていただいているところでございます。

じゃあ基金の残高ということでございますけれども、本年度の積立金、これを除いた額で言いますと、約8,167万円ということで、ほぼほぼもう既存の事業にこのふるさと納税を充てて、今、財政運営はしているというところでございます。

それから、また、ふるさと納税の必要性でございますけれども、このふるさと納税の寄附受領団体におきましては、いわゆる普通交付税の算定の基礎となります基準財政収入額に算入がされません。ですので、この寄附を受けた分、一般財源として活用ができるということになります。財政状況が厳しい大洗町にとって、このふるさと納税の制度、これは必要であります。財源の活用にあたっては、行政サービスの充実、それから効率的かつ効果的な財政運営の推進につながるよう引き続き努めてまいりたいと思っております。宜しくお願いします。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろありがとうございます。日頃の活動に敬意と感謝を申し上げて終わりにしたいと思います。

時間もないので、町長の答弁をお願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 石山議員からは、水道から教育、さらにはふるさと納税、財源のほうも含めて大変多岐にわたつてのご質問をいただきました。本当にありがとうございます。私も短時間で答弁をやめて、また再質問していただければと思います。

今いろいろ各課長から申し上げましたけれども、まず水道についてでありますけれども、これにつきましては何度も申し上げておりますように、もう10年を最長期間として、もうそれよりも早いペースでできるだけ更新を進めてまいりたいと思っております。いくつか話が、これまでもしておりますけれども、例えばあんなもう事故と申しますか災害に近いようなそんなことを、また再び引き起こしてはということになりますと、もう行政の信頼を失ってしまいますので、観光地としても、特にこ

の住民の皆さん方にはご不便をおかけすることにつながってまいりますので、しっかり議員の皆さん方とスクラムを組んで進めてまいりたいと思っております。

ただ、昨日も申し上げましたし、今、議員からもご指摘がありましたけども、どの時期のどのタイミングでやるかって非常に難しいところがございますし、先ほど夜間工事というお話もありましたけども、夜間工事になりますと、もう工事費が莫大に上がってきますし、また、働き方改革とは逆行するようなそういう流れになってきますので、地元の事業者の皆さん方もそういうところを果たしてカバーできるかどうかという、そういう課題も新たに出てくると思いますから、うまくこういうことも日程的なもの、しっかりと長期スパンに立って確保しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、主権者教育についてですが、これはもうしっかり進めていきたいと思っています。ただ、どうでしょうか、学校では理論上のことを教えたり、いろんなその社会へ出て進めたりとか、現地現場でいろんなことをやられているというようなそういう説明もいたしましたけども、やっぱり地域社会で何とかそういうものを、家庭もそうですし、地域社会でいろんなことに関心を持てるような環境をつくるということが大事だと思っておりますので、先ほど柴田議員からもお話ありましたが、私は、ある意味子どもは子どもであるというそういう物言いが終わってしまうかもわかりませんが、子どもは決して弱者ではありませんし、我々より劣っていると思うこと自体が、もう大きな間違いでありまして、情報だって我々が知らないことたくさん知ってるし、また、知恵ももしかしたら私たちが知らない知恵も授かっていらっしゃる、また、人によっては、もう数多くの経験もされている子どももたくさんいますので、一人の人間として尊重することで、社会全体がそういう子どもたちを一人の人間として尊重するような、そういう気運が盛り上がることで、まさにこの主権者教育につながり、そして議員がご提言いただいているように郷土愛につながっていくのかなというふうな、そういう感想を私自身持ちましたので、しっかりそういうものも、みんなでこれもスクラムを組んで進めていきたいと思っております。

ただ一方で、どうでしょうか。今、テレビで毎日毎日この政治資金の問題やってますけども、いくらこの関心持てといっても、あれではどうでしょうかね。どんどんこの嫌悪感を抱くような社会になってしまうんじゃないかという、そういう現実を目の当たりにしてそんな感想を持たざるを得ないところもありますので、我々もしっかりそういうものも、一地方でありますけども、しっかりそういうものも念頭に置いて活動を進めていきたい、さらには、これ政治活動もそうですし、また、日頃の様々な自らに与えられた職責をしっかりと遂行してまいりたいと思っています。

一つにどうでしょうか、このなかで傍聴して、よく中学生議会ってありますけど、中学生、小学生の皆さんに傍聴していただくっていうのも手ですけど、しかし、それはかなり我々も緊張感持って、もう一挙手一投足見られてますので、非常に重い責任、そういうことも大人の責任として進めていく必要があるのかなと思っております。

それから、ゆっくら健康館ですけども、これいろいろ皆さんから議論があることは承知いたしております。特に住民の皆さん方には、私どものこの広報不足によって何か間違ったというか、誤っ

たとまでは言いませんけども、私どもが意図しないような、そんな風聞が、風説が流れて、大変なご心配、ご苦勞をおかけしたことを、この場をお借りし、おわびを申し上げたいと思います。しっかり説明責任を果たすこと、そして、これは本城課長からも申し上げましたが、私ども事業者に対してもかなりの負担かけております。いろいろ是非があるようでありますけども、本来ならば、例えば緊急事態宣言になれば、その時に休業ということをごちからでお願いしたわけですから、補償もしなければなりません。さらには、ほかの自治体で様々な取り組みをされているところを聞きますと、燃料費の高騰、電気の高騰では、それはもう当然その分の支払いしておりますが、私どもでは一切そういうことをしておりません。もしあれしていくとなると、もうとてもとても1億3,000万なんかでは追いつきませんので、そういうことも念頭に、事業者のこともひとつ皆さん方で激励をいただければと思っております。

そして、今年新たな取り組みでありますけども、駐車券、本当に些末なことかも知れませんが、駐車場のこのいわゆる領収書であります、事業者のほうで印刷することで私どもの本当に少額ではありますが、1円のお金も公金も無駄にしないというそういう考え方からするならば、もう数万円のお金が事業者の負担になって、事業者のほうも後ろにゆっくら健康館のPRができて、また、割引券を活用することで、お互いWinWinの関係で、細かい施策でありますけども進めることができました。今度、令和7年度、これ5年間の契約ですから、同じ1億3,000万ということで、本来なら指定管理料をお支払いするところではありますが、どうでしょうか、スタート時からもう4年も経っておりますから、人員的な問題、この人員の問題、特に利用者の皆さん方から、ぶらぶらして多いんじゃないかっていうようなご指摘いただいておりますけども、当初のその契約、これ議会の皆さん方からも要望がありました。お話がありました。すなわち、この人員をできるだけ継続して雇用するようというお話がありましたので、そこを雇用しましたので、そのところが民間化図れなかったという大きな一つのいわゆる問題になっているところだろうというふうに思っておりますので、5年目に入りますから、そういうものもリストラすれば、じゃあ1億3,000万じゃなくて幾らでできるんだらうと。これは当然人を減らすということは、非常に大きな痛手を伴うといえますか、一人一人に寄り添うと、その方々の身になれば、大変な重い決断をしなければなりませんので、そういうこの人のいわゆるその痛みや思いに寄り添った形で物事が、リストラが進められるのであれば、そんなものもしっかりリストラをすることによって1億3,000万以下で、例えば1億円とか9,000万とか、そんなことも一つ考え方としてあるのではなかろうかと。また、その際には当然にして、前段として、今まで例えばすぐというか即応してくれたそのサービスも少しタイムラグがありますよとか、時にはお一いと呼びかけても少し時間かかることになりますよの利用者の皆さん方に、このゆっくら健康館をそのまま継続するということであるならば、やっぱり人口減少社会、さらには今後も厳しくなるであろう財政状況、そしてまた、いろいろなその優先順位をこれから決めていきますけども、水道もそうですし、いろんなことをやらねけりゃならないということになると、今のままで残すということについては、かなり無理がございますので、そういうものもしっかり住民の皆さん方と合意形成を図りながら進めていければというふうに思っております。

そして、今ありましたふるさと納税でありますけども、これは職員の精励、これ当たり前のことで本当によく頑張ってくれております。そして、議員の皆さん方のご理解、そして何より事業者の皆さん方、これは一人相撲はできない世界でありまして、もう三位一体とならなければふるさと納税事業の推進はできません。しかし、そろそろ限界も見えてきました。今、報告がありましたとおり、この伸率というのが極めてといいますか、まだまだ二桁以上伸びておりますけども、伸率が当初から見ると落ちてまいりましたので、そろそろ限界といったらこれは私のこの何と申しますか、不作為をここで表明するようになりますけども、そろそろこの課題も増えてきたということであります。多くの自治体で一生懸命推進し始まったということ、また、様々な形でこの返礼率の問題であるとか、経費率の問題とか、こういうものが厳しくなってきたということ、例えば境町を事例にとりますと、もう早いうちに返礼率が30%とかないうちに、そういう返礼率が決められていない時代に、さらにはもう返礼品も様々な制約がないうちに、たくさんのこのリピーター、顧客を抱えて、リピーターとしてそれをしっかりと押さえたと申しますか、つなぎましたので、それをさらに推進したということになりますから、私どもはそもそもそのリピーターといいますか、私どもを目指して寄附する方々の数が少ないなかでスタートいたしましたので、これはこれで致し方ないところがありますけども、なかなかこの新たなところに確保していくということが難しいこの状況下に陥ってまいりましたので、これはもう少ししっかりと進めていかなければならないなど。

そしてもう一つは、やっぱりこの事業者、小さい自治体ですと事業者の数にも、さらには規模にも限界がありますので、この辺のところもどういうふうにさらに醸成をしていくかということが大きな課題となっておりますので、これもまた議員の皆さんと一緒に力を合わせて進めていければと思っております。

そしてもう一つ、これは前にも菊地議員からもご指摘をいただきましたけども、この使われ方について、例えば今まで入ってこなかったお金があるんだから、何かそういうことで、例えば福祉施策にさらに上乗せをするとか、今かかっていることを無料にするとか、ゆっくら健康館だってこれで運営できるだろうと、こういうふうなことを言われる方々いらっしゃいます。私どもでこれは説明責任不足で、むしろ今、財政担当課長申し上げませんでしたでしたが、このふるさと納税がなかったならば、とにかく予算が組めないぐらいの財政需要、さらには、よく言われますように、少子高齢化の最たるもので大洗町もそういう現状にありますから、担税力が非常に落ちておりますので、そういうなかで税金を払う方々というか、町税そのものが非常に落ち込んでいるということ、さらには、そのなかで今申し上げたように行政需要が増えているということで、今申し上げたように新しい事業展開というよりは、今までやっていた事業に充てざるを得ないということが大きなこの課題であります。そして、それにあわせて、昨日お認めいただきましたけども、施設が老朽化がすごくて、例えば、やらなくても、今の時期やらなくてもいいんですが、しかしながら、現実にはやらないとなると、10年後、20年後になると、昨日お認めいただいた金額だと約2億ですが、これが10年後、20年後まで放置しますと、5億、10億の世界に入ってくるということで、もうやらざるを得ないような状況下にあるということをご理解いただければと思っております。こういう施設の更新の時期に一

齊に入ってきましたから、そういうお金もかかるということで、非常に悩ましいところ、私どもでもしっかりそういうことは住民の皆さん方に説明をしながら推進を図っていきたいというふうに思っておりますので、また議員の皆さん方からも様々なご助言、ご提言をいただければ有り難いと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 ちょっと時間を、配分を間違えちゃいましてすいません。もう一点だけちょっと町長にお伺いしますけど、今年の3月に茨城町の中央工業団地で日産自動車と中国の企業が出資額500万でリチウムイオン電池の工場が稼働し始まったんです。これ、立地面積がですね36万平米、坪数だと10万8,900坪なんですね。ひとつその企業誘致と人口増のことって、どんなふうに考えているのか、本心をお伺いしたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 企業誘致、人口増、さらにはよく言われるところの空き家対策、これ大体どの自治体でも今、いわゆる社会問題としての三本柱だというふうに思っております。私はここで幸せ無限大、不幸ゼロというふうに掲げましたが、今ここで踏ん張って頑張っている方々が幸せ感を感じなければ、どうでしょうか、これ、人って増えてくるんでしょうかね。どう思われますか。私なんか一つ考えますのは、やっぱり人が移動するということは、例えば結婚であるとか、学校であるとか、いわゆる入学であるとか、就職であるとか、そういうことだろうというふうに思っております。今は選んで、ガルパンファンの皆さん方に、ガルパンが大好きで大洗が大好きで住んでいただいているというような、そういうものもありますけども、なかなか簡単にいくような話、まして今、移住・定住していただいたら100万円、200万円お金出すとか、いろんな施策で、経済的合理性のみを追求することによって、そのことがインセンティブに働くだろうというようなこの施策展開進めておりますけども、私はここは少しナンセンスかなというふうに思っております。むしろ今取り組んでおりますことは、まさにこの住民の皆さん方、今ここで踏ん張って頑張っている方々が、まず幸せ感を享受すれば一人でも多くの方々がそれに気付いて、そして住みたいと思われるようなまちになるんじゃないかというふうに思っております。ですから英語教育の充実、そして柴田議員からお話ありましたように、子どもを大切にするような、そういう施策展開をすることで、みんなに振り向いてもらえるような、気付いてもらえるような自治体経営を目指してまいりたいというふうに思っております。

そして、企業誘致でありますけども、これは前々から申し上げておりますように、私ども、これ八百屋に例えることが適当かどうか分かりませんが、大根売りに行ったら大根ないというような状態なんですよ。もう今、議員からも数字が出ましたけども、もうメガ化しておりますから、私どもで実際にこの1,000坪の土地も、例えば建物が建つとか事業経営ができるような土地を用意するのだったら、もう1,000坪の土地用意するのも大変な状況下です。ですから、もう企業誘致してくださいって、企業に大洗に来てくださいってということで例えば訪問しても、じゃあどれだけの敷地用意できるんですかという話になりますし、これはこれは議員も不動産業に精通されておりますか

らよくよく御存知だと思いますけども、当然にしてこの大洗っていうのは、観光地価格で非常に土地の値段もほかから見ると、茨城町なんかから見ると非常に高くなっておりますので、収益性に問題があるということではなかなか立地していただけない。じゃあ本社機能として単純な事務所でいいのかっていうことになると、これもなかなか難しいところ、東京でもうかっていて、なかなかじゃあ大洗に本社移すかって、こういう単純な話にはならないと思いますので、当然にして積極的に進めるということで労力をここに割くよりは、私はふるさと納税のほうに舵を切ったということが現状から見て取れる話でありまして、今後もそうした方針によって、ただし、向こうからも是非大洗に積極的に進出したいというようなそういうお話があった際には、何度も申し上げているように、アクセルにはなかなか鳴りませんが、ブレーキ役にならないように、もうあらゆる規制をできる限りの権限に基づいて緩和をして、そしてスピード感を持って対応することによって、そうした誘致促進を図っていきたいと思っておりますので、またこれからも宜しくお願いしたいと思います。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろとありがとうございました。町も課題山積、いろいろ問題点があると思います。また、6次総合計画の中期に向かって頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時50分を予定いたします。

(午前11時41分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

◇ 小野瀬 とき子 議員

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 それでは、女性の視点を生かして、よりきめ細かい防災計画の充実ということで質問させていただきます。

東日本大震災を教訓に、国から様々な基本計画やガイドライン等が示され、なかでも人口の半分は女性であり、女性の視点を反映することで地域の防災力向上につながる、女性の視点の重要性が示されていきました。今回の能登半島地震においても、避難所運営等など、まだまだ問題・課題があったと言われています。

防災力向上について調べていると、女性は防災・復興の主体的な担い手であると挙がっております。しかしながら、防災、危機管理の担当部局で女性の割合は全国1,741の市区町村平均12.2%、半数以上の自治体では全く女性が配置されておられません。防災・復興に関する意思決定の場への女性の参画や防災の現場における女性の参画が、今まで以上に求められていると思っております。

そこで、町として、地域防災計画の作成や防災会議等があると思いますが、女性の参画はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

防災計画やですね防災会議においての女性の参画ということでございますが、まずですね大洗町防災会議条例に基づいて組織しております防災会議の委員につきましては、それぞれのですね組織の役職の方をお願いしているところでございまして、人数としましては全部で34名おりまして、そのうち女性は1名というような状況となっております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。防災会議の委員34名中1人、女性が1人しかいない。やはりそういったなかでは女性の意見が反映されていないのかなというのは感じます。

そこで、やはり町の防災計画において、女性の参画を促進や女性の視点を生かした内容になっているのかというのが心配になってきますので、そこを踏まえて、そういった女性の意見が反映されている内容に防災計画になっているのかお尋ねいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

大洗町地域防災計画のなかにもですね、女性に関することに関しましては、もちろん記載がございまして、そのなかでもですね防災に関する政策、方針、決定過程および防災現場における女性の参画の拡大を積極的に図っていくことが必要というような記載もございます。

またですね、避難所運営に関しましてもですね、女性の参画や女性に配慮した運用に努めというような内容も記載がございます。

さらにはですね、やはり例えばですね、大きな災害があつて、例えば仮設住宅等を建てる場合に関しましても、女性の意見を反映できるようにというような記載もございますので、計画のなかにも女性に配慮した形で記載のほうは書いてあるというような状況でございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。私も町ですね防災計画等の資料を読ませていただきました。確かに女性に配慮した内容で努めますという内容はありましたが、そのなかでも細かいところの配慮というか、その内容がどうなのというところになりますと、やはり自身、女性である人の意見をしっかりと聞いて、実際、現場でそれがどういうふうに反映されるのかという内容が、細かいところなんですけれども、そこをしっかりとまとめていかなければ、現場では生きてこないのかなと思っております。やはり女性特有という言葉は変だとはちょっと感じるんですけれども、やはり女性でなければわからないという内容のところがあると思います。確かに担当の方たちがいろんなことを考えてくれて、今、現場でこういうふうな内容が女性にとってはまずいかなって思っていて、いろんなことを考えてくれていると思います。避難運営に関しても、能登半島地震の時もそうですが、確かに女性に配慮した備品等を揃えてはもらってはいるんですが、いざ実際それを使おう

と思っても、なかなか女性の皆さん、現場で、ちょっと物はあるけど、それをもらいに行くのに抵抗を感じるよねとか、やはりこういうところに置かれてもっていう、そういう細かいところなんですけど、現場での対応がなかなか今回も難しく、それはせっかくこういう体制をとってくれても、現場ではなかなか使えないっていうような内容の話を聞きました。やはりそれは、実際、女性が基に考えたいろいろな計画でないと、現場では生きないのかなって感じました。

そこで、今もありましたとおり、女性の意見、その場のニーズとかに反映されて、その現場がうまく回るように、町としてどのように取り組んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

そうですね、今後ですね、どのようにですね女性の意見を聞くのに取り組むのかということでございますが、普段からですね、議員おっしゃるようになりますね、防災担当のほうでもですね女性職員とも話をしたりしまして、どのような配慮が必要かというようなことは気にかけて行っているところでございます。

やはりですね、女性の視点が必要な場合ですね、参考にさせていただくことがございますので、これからもですね、そのようなことはもちろんですけども、続けていきたいと思っております。

またですね、女性団体とも日頃からですね、生活環境課としまして交流がある部分もございますので、そのような団体などからもですね、防災に関しまして意見交換とか、そのようなものですね今後やらせていただいて、計画とかですねマニュアル作りの参考としていければと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 今のマニュアル等の制作ということなんですが、やはり避難所の運営上、特にですね女性の場合、着替え一つするのにもそういった場所を作ってもらわなければいけない、特にプライバシー等ですね、そういったのを完ぺきなまでにはいかないんですけれども、最低限そういう確保をしていただきたいというのを皆さん言っております。やはりそういった細かいところの確認等をするにあたっては、やはり日頃からそういった関係の部署と女性がしっかりと話をしながら、いろんなマニュアルを作るにしても詰めていかないと、実際そういう有事な時に現場では使えないものになってしまうのかなと思います。今、課長のほうからお話あったように、町の女性の職員の方たちともお話をしながらということがありますが、やはり他人事ではなく、自分がもしそうなった時に、現場に行って避難した時に、どうしたいのかという自分事で考えていかなければ、実際、現場で使えるものにはなっていないかと思います。そういうところを踏まえて、いざ実際、避難所において、町としてどういった運営を今考えているのか、お尋ねいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

避難所での対応ということかと思いますが、避難所においてのですね女性のニーズに対応することになるかと思いますが、先ほどもですね計画のなかにも避難所運営の際には女性に配慮す

る旨記載があるということを言わせていただきましたが、実際にですね現場で配慮できなければですね意味がありませんので、そこは気をつけてやっていく必要があるかと思っております。実際にですね、今現在ですね、マニュアルのほうでですね初動時の避難所の対応の職員になりますけども、こちらはですね約半数が女性の担当ということになっております。またですね、そのなかでもですね、必ず1名ですね女性の保健師のほうをつけることとなっております。そのような形でですね、女性の目線でですね、避難所の対応ということもできる部分もあるかと思っております。

また、実際にですね、配慮が必要なものとしましては、先ほど議員のほうからもおっしゃいましたが、例えばですね女性用のやはり備蓄品を配布するにしましても、例えば、もちろん同性の方が渡すとか、男性の目の届かない場所で行うとか、あとはですね、着替え用のテントなどもですね用意しているので、用意してあるからいいやということではなくてですね、やはり置く場所とかですね、周りから隔離したりとか、そのような配慮も必要かと思っております。

またですね、やはり女性特有の悩みということもあるかと思えます。やはりそのあたりにつきましてもですね、やはり同性が聞く必要があるかと思えますので、そこは先ほど言いました保健師であったり、保健師がいなくても女性の職員が避難所担当となっておりますので、そちらのほうで対応をしていきたいというふうには思っております。

またですね、そのほかにもですね、配慮する点がいろいろあるかと思えますので、議員おっしゃるとおりですね、日頃より女性の声にですね耳を傾けて、防災について考えていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 最初の委員の話になってしまうんですけど、やはり女性の声に耳を傾けた計画、内容ということを考えた時に、やはりそういった一番最初の会議のなかの委員のなかに女性が1人では、まずはいけない、そこをまず変えていただいて、最低1割、3名以上の委員を今年度まだ始まったばかりでどうなっているのかちょっとまだ確認はしてないんですけども、やはりこの委員をまず増やしていただきたい。そのなかで足りなければ、委員じゃなくても一般の女性職員であったり、関係団体、先日、防火クラブでも総会があった時に、3月議会のほうでも消防のほうから防火クラブのほうで何かあった時にご協力というお話を質問されたかと思った時に、そういう話もさせていただきました。そうしましたら、防火クラブの会員の皆さんは何かの時は防火クラブも協力できることは協力できますよっていうお話をいただきました。そういったところも考えると、まず女性団体等、そういったところでお手伝い、協力をいただけるのであれば、どういうことが協力できるのかっていうのもあらかじめヒアリングをしていくのも必要なかなと思います。なかなか職員だけでは、実際、職員の方たちも被災者になる、ていくのを考えますと、そういった運営する避難所等の運営の場合に、どういった協力をどこまでしていただけるのかっていうのが、やっぱり事前に、いろんなところに聞いて、そういうのを確保しておくというのも必要ではないかと思えます。そうすることによって自分が自分事に考えられて、なおかつ職員の皆さん、大変な時に、自分のことも大変なのに避難所のために仕事をしてもらうことになる時に、そこで協力を得られればいいの

かなって感じます。やはり一番は、避難所が、誰もストレスを感じず生活できる場であって欲しいと思います。そういったことを踏まえてですね、やはり現場でどんな対応ができるかっていうのは、平時からいろんなことを考えておかなければ、そういう有事が遭った時にできないというのを実感、今回の能登半島地震でも皆さん実感して感じるところだと思いますので、その辺も考えたマニュアル作りをしっかりとさせていただきたいなと思います。

そして、そのなかでですね、先進事例として神奈川県坂出市というところがあります。こちら人口5万624人、世帯数2万1,272世帯、面積92.49 k²、こちら大体茨城でいうと結城市ぐらいの規模になります。こちらの自治体ではですね、女性職員が防災チームを結成して、坂出防災おとめ隊を結成しました。こちらですね、女性職員が東日本大震災の時に、やはり自分の災害者であっても男性主導の避難所運営による困難や固定的性別役割分担の問題、性被害の発生や、それらに対応する職員のストレスなどを知り、危機感を感じたということです。それがきっかけで、まず自分たちに何ができるかっていうのを女性職員の方たちが考えて、女性の防災チームを作りたいということで上司の方に言いましたら、是非取り組んでくださいというお話になりました。まずは女性メンバーを確保するために、まずランチミーティングをしながら、どういった防災、自分たちがどういった防災を考えていけばいいのかというのをまず勉強しながら、そこから人数を増やしていきながら、実際にメンバーを決めて運営になっています。そういった自分たちも勉強しながら、自分たちとして何ができるかっていうのを考えながら、無理なくみんなでやっていこうよっていうことから始まりました。それで平成26年、しっかり活動が始まりまして、自分たちが活動したことを年に1回、市長のほうに、こういったことをやって提言します、こういったことはどうでしょうかというお話を持っていったところ、市長のほうは快く、じゃあそういうことであれば、しっかり皆さんの団体を防災のチームとして考えましょう、これからいろんなところを考えていきましょうっていうことになりまして、時間内にでもそういった防災チームの活動を認めますよ。無理なく、みんながいろんなことを、意見を出し合って、それが防災の力になっていくようにやりましょうというふうに活動している自治体です。ほぼほぼ年間の正式メンバー的には11、2人、そんなに多くはないんですけども、そうすると各課から何人かずつでも担当の女性職員があたって、年間活動をして、その意見をまとめ、その次の年の、またそこでスキルアップしていくような活動につながっているということです。そういうチームをやりまして、もうほぼほぼ退職された職員もいますし、現職員で関わっている人たちで、もう40名以上の防災チームおとめ隊に入ってたっていう、がなっています。令和4年度からは女性だけではやっぱり偏るよね、意見。初めは男性の意見が多かったんで、女性の意見を反映するために女性チームを作ろうよって活動してきました。でも、やはり女性だけでは、やっぱ何年かやっていく間に、ちょっとそこは偏ってくるかなっていうことがあって、令和4年度から、その女性のチームに、逆にじゃあ男性の職員も入って一緒に活動しましょうということになって、今現在は男女関係なく防災チームとして、この坂出市では、このおとめ隊というところから活動が年間通してやっているという事例があります。この事例もですね、先日、NHKのほうでも放送されまして出てきている先行事例です。やはりそういったことを踏まえますと、大洗町としても、

すぐにね、こういったチームを作るとするのは無理かもしれません。でも、やはり今、マニュアル化、これからしていくにあたって女性職員、皆さんいろいろなスキルを持って、いろんな考え方を持っている女性職員が大洗にもたくさんいらっしゃいます。そういった人たちが自分の意見、防災に限らずでもいいと思うんですけど、こういったことを町のなかで自分たちの意見出し合って、こういったところにいけたらいいよねっていうような意見を出せるような、そういうふうなチームではないですが、大洗モデルとして女性職員がいきいきといろんな意見を出せるような、そういう場がまたつくれてもいいのかなって思いました。はじめは今回、防災という観点から女性の視点を生かしてというお話をさせてもらいましたが、やはり防災を考えるにあたっては、現場になる女性がまずは意識を持って、自分たちが頑張っているっていう、担い手なんだっていう意識を持っていただくのと、やはりそれと付随して、やはり男性が女性を意識する、逆に、そういう災害の現場で自分たちが、男性の人たちがやらなきゃではなく、女性と一緒に、協働してこの現場、災害の現場をみんなで頑張っているんだよっていうことが必要なのかな、まずそういう意識も持っていただけると有り難いかなと思います。

大洗としまして、この坂出市の規模的にはもう半分よりも小さい規模になってはしまいますが、やはりそういった職員の意識の向上が防災力向上につながっていくのかなと思いますので、やはりそういったことも考えていただければと思います。

次にですね、防災士との連携、防災のほうを考えますと、防災士の連携も必要なのかなって思います。第6次総合計画のなかにも地域の防災力人材ですね、地域防災リーダー、防災士を育成というところがあります。毎年、防災士試験等があって防災士というふうな免状じゃないですけど、もらう形になってはいます。私小野瀬もそうですし、柴田議員のほうももう何年か前に防災士の試験をいただいてやっております。そういったところを考えると、多分大洗のほうでも、防災士試験をするにあたって町のほうから何かしらの助成金をいただいて防災士になるという経緯があると思いますので、このまず防災士の方が現在大洗町に何名の方いらっしゃるのか、お尋ねします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

今、防災士のお話が出ましたが、今、紹介ですね、おとめ隊ですかね、坂出市の話も出ましたので、ちょっと今、実現できるかどうかはわかりませんが、今ちょっと話していただいて、ちょっと私が思ったところがありまして、大洗町のほうでもですね普通ですね災害対策本部がでた場合、何部、何部というのがありますけども、そのなかで基本的には若い職員が多いんですけども、災害対策機動班というものがございまして、基本的にやはり男性の方でお願いしていた部分はありますが、この辺なんかはですね、今おっしゃったようにですね、やはり表に行く活動が多いということで、私のほうも男性という頭に凝り固まった部分はあるんですけども、その辺に関しても、ちょっとまずは考えてみる必要があるのかなということもちょっと思いました。

話戻しまして、防災士ということでございますが、大洗町にですね防災士が何名いるかということでございますが、現在ですね、大洗町にお住まいのですね防災士についてはですね、22名いると

いうことになっております。年代についてはですね、60代以上の方が半数以上という形なんですけれども、20代から70代までの幅広い年代の方がいる状況ということになっております。そのなかです、女性につきましては、22名中4名ということとなっております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 22名中4名、こちらの2名はここにいますけれども、そうなってくると、やはりその防災士の方たちもですね、やはりいろいろな考え方があって防災士を取っていらっしゃると思いますが、せっかく町のなかにやはり22名いると思うので、そういった人たちのやっぱり考えとかいろんなところを、やっぱり交流をさせていただいて、どれだけその人たちに還元をしていたのか、あとはそういう人たちが、どういうふうな今、活動をしているのかっていうのを知っておくのも、町としてはいいことなのかなと思います。ので、やはりそういった、せっかくね、そういう防災士さんもそうですし、いろんな団体、ところで活動なさっている方もいらっしゃると思うので、そういった方たちもですね、やはりいろんな協力を得られるように課としてちょっと取りまとめていただけるとつながっていくのかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

防災士との連携ということかと思いますが、こちらですね議員もおっしゃったようにですね、皆さんがどのような思いでですね防災士のほうを取得したかというのが、まだちょっとわからないところはありますので、まずはですね、皆さんにですね、私どものほうでお声かけをさせていただいて、話し合いの場をですね、意見交換会のようなものをですね開催できればと思っております。そのなかでですね、防災士の方等とですね、連携とか位置付けとか、その辺についてもですね、お話できればと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 今ちょっと自主防災組織、すいません、各町内会等で、全部が全部自主防災組織を設置できている町内会はないと思うんですけれども、自主防災組織についてちょっとお伺いしてもいいかなと思ってます。やはりそういったところも、おっきな避難所ではなく、今回、能登半島地震のように地区、地区でやはり孤立してしまっていて、どうしてもその地区で何とかしなければいけない状況も踏まえると、大洗はコンパクトな町なので、なかなかそういったところ、寸断されてという形はないかとは思うんですけれども、そういったところを考えると、今現在、自主防災組織を持っている常会で、そういった機能的な部分ができるのかどうかを、わかればお伺いしたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

自主防災組織ということでございますが、こちらですね、確か平成28年ぐらいだと思うんですけれども、自主防災組織ということで町民の方にお願いたしまして組織のほうを作った経緯がございます。ただ、その後ですね、やはり町内会の解散とかそういうのも含めまして、なかなか継続して

そのような組織を維持できているというようなところは、ほとんどないような状況となっております。

ただですね、明神町のほうでですね、今でもですね自主防災組織でですね役割分担というようなものをしていただいているようなところもございますので、そのところの方にはですね、お話を聞いたりとか、いろいろやっていければと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。今年度、できるかどうかはわからないんですけども、やはりそういった自主防災組織の方たちにも、町としてこういう防災計画のなかでこういうマニュアルがあって、こういうふうな意見もありましたよ、そちらではどうですかというような、やっぱり意見交換、実際、自主防災組織があっても、それがどういうふうに運営していったらいいのか、使えるのかっていうのがわからないと、いざ実際の時使えなくなりますので、そういったところの確認ではないですけど、使い方もちょっと聞いていただけてたらいいかと思いますので、これはお願いでしておきます。

いろいろ防災組織の観点からお話をさせてもらいました。やはり女性がしっかりといろんな内容に関わって、女性の意見がしっかりと反映される、そういった内容であれば、誰がいつどうなってもうまくいくのかなって感じます。やはり女性の視点っていうのは、弱者、いろんなところをわかっていて、女性だけでは限らず、いろんな障害を持った方とかそういったところに配慮できるような意見を多数持っていると思います。男性もそういったことを考えてやってもらっているとは思いますが、やはり女性の、よりきめ細かい意見等を反映させていただけると、それが全体的にうまく回っていくのかなって私は感じています。この坂出市さんの事例を挙げさせてもらいましたが、こういったのが少しでも、小さい枠でもいいんですけども、こういったのができ上がっていくと、大洗もつと防災・減災につながっていくのかなと思いますので、それを踏まえて町長にお話聞ければと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 小野瀬議員からは、女性の視点、さらには女性の声、そうしたものを更に活用することによって政策・施策の展開における過日、利益の最大化を求めているかどうかというような前向きなご提言、ご質問いただきまして、本当にありがとうございます。重く受け止めてまいりたいと思います。

坂出市の事例、本当にいいですね。私どもも、これ、できればトップダウンでやったのか、どんなふうにかこのことが確立されて組織になったのかうかがい知るところではありますけど、わかりませんが、理想的なのは、声が上がってきて、ボトムアップでいくというのが一番理想です。私どもも聞く耳は持ってるんですが、ひとつこの聞く耳が足りないのか、女性が奥ゆかしいのかわからないところがありますけども、もしこんなものができるのであれば、今、議員がご指摘のように、これ防災だけではなくて様々な施策の展開において、例えば政策の立案、さらには計画、実行、そういうところまで推進していくなかで、女性がいろんな意味で入ってくる、今でも決してその声が

聞いていない、声がないということではありませんけども、そこに積極的に関わるというか見える化を図るというのは極めて大事な話でありますので、どうでしょう、これ、早速そういうものも進めて、みんなでこれ掲示板とかなんかそういうのありますから、そんなところで女性の声を聞きながら、管理職だけでやってると、もう小林課長一人しか在籍がありませんので、やっぱりなかなか難しいところ、小林さん非常に優秀ですから、ピシッと一人の声でも、これ男性全員を陵駕するぐらいの力はあるんですが、しかし最終的には民主主義の世の中ですので、そういう意味では、より多くの女性の視点、そして声を聞き入れられるような、そういう組織づくりというのも大事なということで拝聴いたしました。

そして、これは反省も踏まえて申し上げるならば、確かにその防災計画作るにおいても何にしても、委員の数、これ女性1人っていうのは少し問題ありますね。これはしっかり総括をして、できるだけ女性が加入できるような、そういう促進を私どもも図っていきたいというように思っております。女性の目線というのは非常に大事です。これ、議員が先ほど言われたように、男性の目線も同じように大事です。それぞれがそれぞれの役割というか、責任、役割を果たすことによって、様々なことの利益の最大化を図る、そしてまた、結果の理想化を図るというのは、これ極めて大事な話ですから、しっかり進めてまいりたいというように思っております。

そして、横軸で見るならば、もう一つ加えるならば、今、L G B Tですか、性的少数者、マイノリティのことも取り入れていかなければなりません。まだ大洗ではそういう方々が顕在化していませんけども、おそらくなかにはそういう方々がいらして、なかなかこの声を上げにくい環境なのかもわかりませんが、そういうものにももうこれ、世界的潮流でありますし、日本でもそんなことをしっかりと皆さん方が一人一人の、先ほども柴田議員のご質問の際にお答え申し上げましたが、もう一人一人の思い、傷みに寄り添って、誰一人取り残さないというのは、これはもう世界全体の流れ、S D G s とか何か崇高な理念掲げる以前の問題として、これはもう人として博愛の精神を持つというのは極めて重要なことであり、もう絶対的に必要なことでありますから、そういうこの性的少数者の方々も、どうそういう声も取り入れていくのかということも考えていかなければなりませんし、今、最終的に議員からもお話がありました、例えば障害を持つ方々、さっきも話出しましたが、やっぱり私どもは、何かを読むことができるということを前提に文章を作ったり、そういう看板作ったり、いろいろな広報をしておりますけども、確かに読むことができない方々、不運にしてそういう方々にとっては、そういうものは何の意味も成さないものでありますので、そういうことからいけば、そうした視点も私ども必要でありますし、また、聴力に障害をお持ちの方、期せずして今朝の茨城新聞に出ておりましたが、水戸市議会では、もうリアルタイムで文字になって表れるような掲示板というか、こういう板を設置したというような話が今朝出ておりましたので、これは笠間でももう取り入れているみたいでありますので、大洗町議会でもそういうものも考える必要性があるのかななんて思いながら私も読まさせていただきました。

あらゆる手だてで一步一步ではありますけども、なかなかこのスピード感を持って進めるというのは、今のいろいろな環境を見るなかでは進めていけないところ、確立していくことができないか

もわかりませんが、そんなことを踏まえながら、みんなでそういう社会を創っていきたいと思っています。

先ほど、余談ですけども、皆さん方に少しお願いをさせていただきましたが、本当に飲食店であるとか観光地でありますから、例えばホテルであるとかそういうところでもこんなことを掲げて、これは行政だけではなくて、やっぱり地域社会、さらには地域で事業を営む皆さん方、これは事業体も数多く大洗には在籍がありますので、そうしたところがもう突出してそういうことを進めて、むしろ、みんなが進んで、我々はそこを模倣して一緒に行くって、むしろ行政が先行してやるよりは、そちらのほうが何となく理想かなと。むしろ大洗町役場、遅れてるよと、民間から言われて、民間がいろんなこと進んでいる、メニューも本当に先ほど音声コードの話がありましたけど、どのお店へ行ってももう音声コードがあるメニューがあるとか、さらにはホテルでもホテルの使い方が出ているとか、特にこの、全然話は違いますが、アメリカなんか行きますと、もう広いトイレで、便器が幾つもあるのかなと思うと二つしかない。何でこんな広くしてんのかなと思うと、これはもう車椅子用のトイレであるというような、そういうことがもう明確化されておりますので、私どももそういう視点に立って、しっかり前衛的な取り組みが進められれば、そういう進め方もしてまいりたいというふうに思っております。

それから、防災士についてですけど、行政のなかでは防災士、誰もいないようでありますので、これは職務として、できれば大川課長、いろんな知見を有しているし、経験も持ってますから、大川課長あたりを先頭に、防災士の資格を取得し、さらには順次いろんな職員が、若い職員を中心に、男女の別なくそういう展開も進めていければと思っております。

そして、いざ有事の際に機能するような、理想的な避難所であります。今、避難所につきましても、昨日もここで議論になりましたけども、面積も非常に1人当たりのいわゆる被災者、避難者の1人当たりのこの面積というのも非常に拡大している傾向でありまして、先ほどもお話がありますように、より快適にするというよりは、もう日常と変わらないようなこと、どんどんどんどんそういうことが求められて進化しておりますので、私どももそういう視点に立っていくならば、当然この女性の目線というのがそこになれば、そうしたことのいわゆる提供というのはできないわけありますので、その件についてもしっかり私どもで進めてまいりたいと思っています。

そして、縦軸で考えた時には、やっぱり子どもから高齢者まで、先ほどは横軸申し上げましたけど、縦軸でいくならば、そういう世代間の様々なこのギャップというのもありますので、この全世代型でしっかり対応できるような、そんな環境も整えていくことが大事でありますから、そうした視点、単にこの女性も若い女性だけではなく、いろんな世代の女性の方々、先ほど申し上げたこの性的少数者にしても、これについてももうあらゆる世代の方々をここへ機会均等のなかでしっかりと参画していただけるような、そんな環境を整えるのも私たちの責務だというふうに思っておりますので、しっかり今、小野瀬議員から様々なこのご提言をいただくことによって、私自身も多くの気づきをいただきましたので、前向きに様々な視点によって、また、いろんな声を聞きながら、しっかりと具現化を図ってまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり大洗町、女性職員、皆さん奥ゆかしい方たちばかりで、なかなか前になって意見をというのは難しかったのかなと思います。でもやはり、今、若い方たちがたくさん大洗町職員、入ってますので、そういった方たちの意見も聞きながら、やはり大洗町としてね、いろんな意見を反映して、いろんなところに役に立っているんだよっていうのがわかる、見える化していただきたいと思います。

最後になりましたが、町として、町民の皆さんと一緒に、防災・減災に決けて男女共同で取り組むまち、誰一人取り残さない不幸ゼロの町へと願っておりますので、宜しくお願いします。以上で終わります。ありがとうございます。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は明日12日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後 0時27分

